神戸市一般廃棄物処理基本計画

～次世代へつなげる循環型都市“こうべ”～

2025 年度版

年次レポート



2026 年 11 月

神戸市環境局

目　次

ページ

はじめに・・・

はじめに

一般廃棄物処理基本計画の趣旨

本市では、神戸市のごみ（一般廃棄物）処理を計画的に進めるために、ごみの減量、資源化や適正な処理についての基本的な事項を定めた 10 年間の長期的な計画として、「神戸市一般廃棄物処理基本計画」を定めています。本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく法定計画です。

これまで本計画に基づき、2007 年度に「事業系ごみの指定袋制度」の導入、2008 年度の「家庭系ごみの指定袋制度」などの減量・資源化施策を導入してきました。市民のみなさまのご理解とご協力をいただいた結果、大きな減量・資源化の効果となりました。

一方で、人口減少・超高齢社会の進展に伴う地域におけるクリーンステーション管理やごみ出しが難しくなる人の増加などといった課題や、国から示されたリサイクルより２Ｒ（リデュース・リユース）の優先した取り組みの推進及び大規模災害への対応策の強化といった方向性に対応していく必要性が生じました。

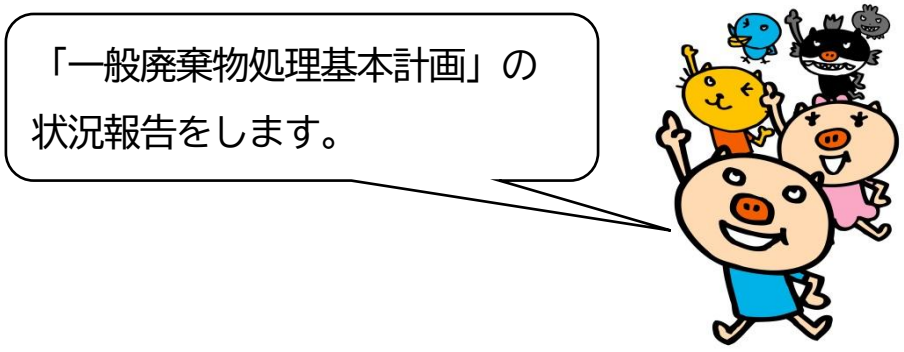
そのため、2016 年３月、**「次世代へつなげる循環型都市“こうべ”」を基本理念**とした、第 5 次一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ排出量の 10%削減という目標のもと、その実現に向け様々な施策に取り組みました。

年次レポートの趣旨

この「年次レポート」は、**一般廃棄物処理基本計画の内容を市民の皆様にご理解いただくとともに、計画の年度ごとの進捗状況を報告するために作成したもの**です。

2025 年度は、第 5 次神戸市一般廃棄物基本計画の最終年度となります。

内容をご確認いただき、持続可能な社会を目指し、さらなるごみの減量・資源化にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



１．神戸市一般廃棄物処理基本計画の体系図

第５次計画　期間（ 2016～2025 ）

基本理念

次世代へつなげる循環型都市“こうべ”

基本方針

基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立（２Ｒの推進）	効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルールの徹底	若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいきわたる情報発信と行動の展開

施策

1.リデュース（発生抑制）の推進
【１】 ごみの発生抑制
【２】 生ごみの発生抑制
【３】 容器包装の発生抑制

2.リユース（再使用）の推進
【１】 古着・古布の再使用
【２】 びんの再使用
【３】 リユース情報の提供・普及啓発

3.減量・資源化が進む仕組みづくり

1.分別・リサイクルの推進
【１】 排出・分別ルールの徹底
【２】 排出・分別の支援
【３】 小型家電リサイクル制度の推進
【４】 市の率先垂範

2. 適正な収集・運搬及び中間処理の推進
【１】 施設の適正な運営・管理
【２】 処理体制の効率化
【３】 新たな法令等への対応
【４】 指導・啓発
【５】 拡大生産者責任の確立
【６】 環境負荷の低減

3.適正な最終処分の推進

4.災害廃棄物への対応

1.市民に向けた情報発信の展開
【１】 多様な媒体を活用した情報発信
【２】 対象を絞った情報発信
【３】 行動をレベルアップできる情報提供
【４】 情報の共有化が深まる情報交換

2.事業者に向けた情報発信の展開
【１】 意識の向上に向けた情報発信
【２】 中小規模事業所への情報発信
【３】 大規模事業所への情報発信

3.環境教育・学習の充実
【１】 幅広い年齢層に対応した環境教育・学習の提供
【２】 学校等と連携した子どもたちへの環境教育の推進及び人材の育成

4. 美しいまちづくりの推進
【１】 美しいまち「こうべ」の実現
【２】 クリーンステーション等の美化・不法投棄対策

5. 市のコーディネーター機能の発揮

施策展開

「継続的な啓発」
「デザインの工夫」 → 日々の具体的な行動

市民・事業者の理解・協力（活発な地域・事業活動）

削減目標

ごみ量１０%削減

家庭系ごみ＝1人1日あたり排出量(資源物を除く)　△５０ｇ
事業系ごみ=排出量の総量△20,000トン



2． ごみの減量・資源化量等の目標と実績

2013 年度を基準年度、2025 年度を目標年度として、目標として設定する「目標指標」と、目標達成のために取り組んだ結果である「参考指標」を設定し、ごみ排出量 10%削減を目標としています。

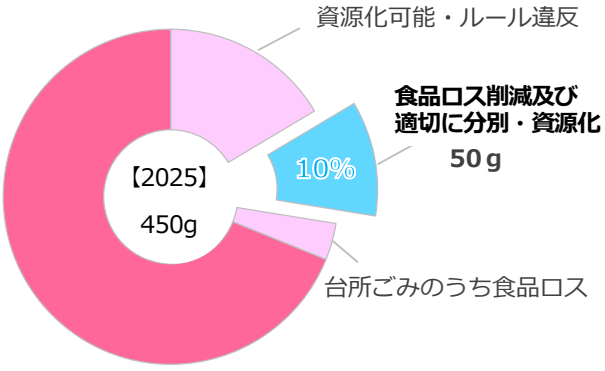
		2013 年度（基準年度）	2025 年度（実績）	2025 年度（目標年度）	増減量（率）（2013-2025 年度比）
	目標：10%削減 家庭系ごみ=1 人 1 日あたり排出量（資源物を除く） 事業系ごみ=排出量の総量				
目標指標	家庭系ごみ(資源物除く)※ 1 人 1 日あたり排出量	500g	429g	450g	△50g（△10%）
目標指標	事業系ごみ排出量※	195,400 トン	178,194 トン	175,400 トン	△20 千トン（△10%）
参考指標	発生量	643,400 トン	534,176 トン	582,300 トン	△61.1 千トン（△9%）
参考指標	資源化率	24%	23%	27%	3%増
参考指標	焼却量	462,200 トン	390,690 トン	422,700 トン	△39.5 千トン（△9%）
参考指標	最終処分量	86,900 トン	61,072 トン	68,400 トン	△18.5 千トン（△21%）
参考指標	温室効果ガス排出量	229,800 トン-CO_2	208,336 トン-CO_2	157,600 トン-CO_2	△72.2 千トン-CO_2（△31%）

※家庭系ごみ（燃えるごみ、燃えないごみ、大型ごみの合計、資源物（缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック）を除く）については排出量の総量ではなく 1 人 1 日あたりの量（原単位）を用いる。

※事業系ごみ（可燃ごみ、粗大（不燃）ごみ、資源物ごみの合計）については、事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差が見られることなどから 1 事業所あたりではなく、「総量」を用いる。

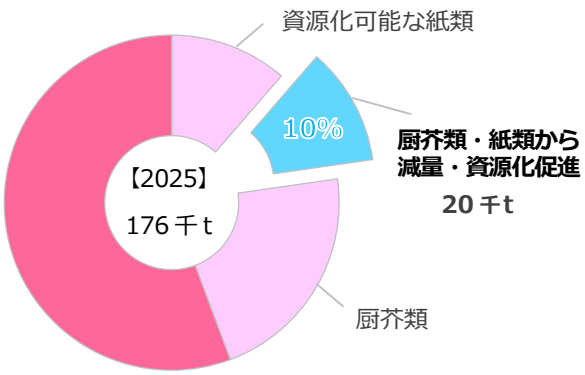
※廃棄物焼却に伴う二酸化炭素排出量は、一般廃棄物の組成調査から推計した廃プラスチック及び合成繊維等の焼却量に、単位焼却当たりの二酸化炭素排出量を乗じて算出している。また、令和 5 年度より算出方法が変更になっている。

《家庭系ごみ》
1 人 1 日あたり排出量（資源物を除く）



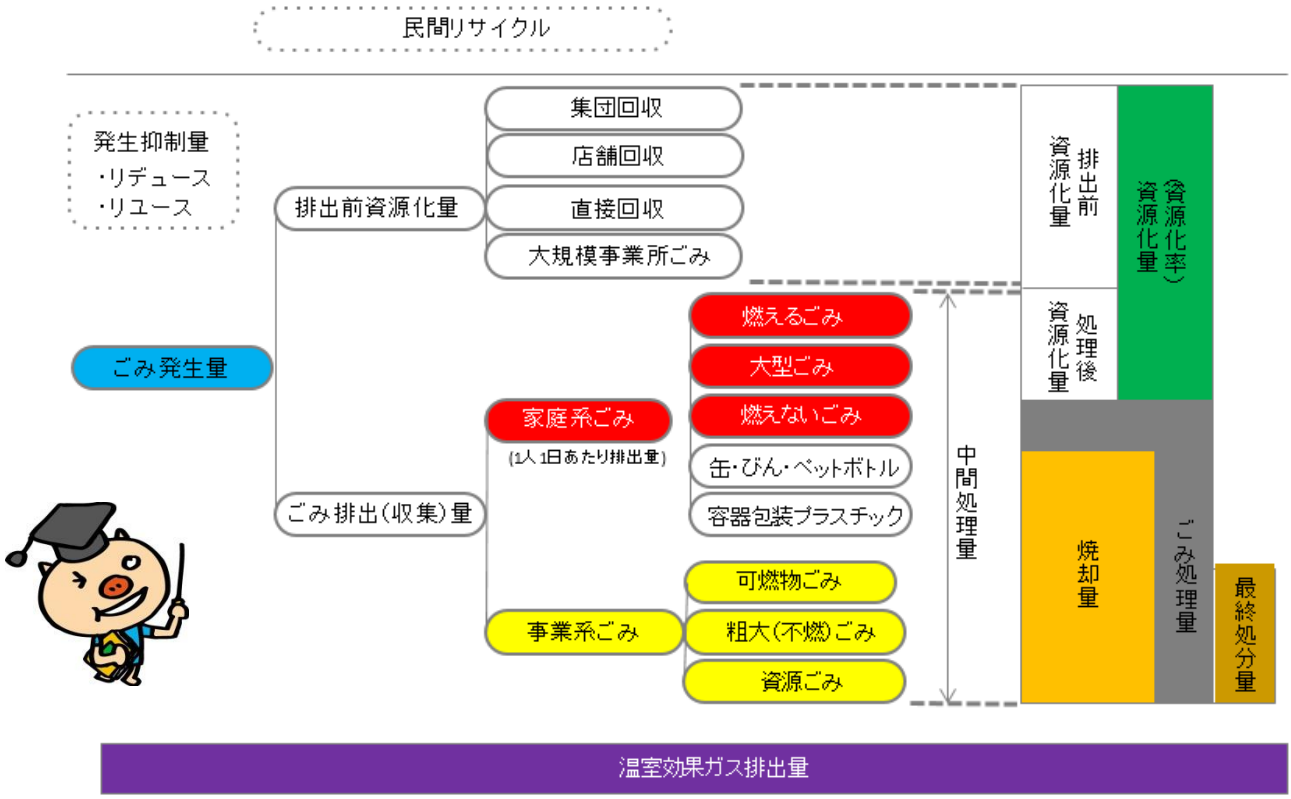
資源物を除く家庭系ごみのうち
▸食品ロスの削減
▸資源紙や古着･古布の回収促進
▸缶･びん･ペットボトルや容器包装プラスチックの分別徹底　により
1 人 1 日あたり 50ｇを削減します。

《事業系ごみ》
排出量の総量



事業系ごみのうち
▸厨芥類の削減
▸紙類の資源化促進　により、
20,000 トンを削減します。

＜ごみ量の定義＞



＜用語定義＞

ごみ発生量

市が把握している、家庭や事業所から発生する資源を含む一般廃棄物の総量

排出前資源化量

資源集団回収量や大規模事業所資源化など、市では収集・処理せず地域や民間で資源化されているものの量

ごみ排出(収集)

ごみ発生量から排出前資源化量を除き、市の処理施設へ収集・搬入されたごみの量

ごみ処理量

ごみとして焼却や埋め立てを行った量

処理後(排出後)資源化量

市の処理施設で中間処理された後、資源化された量
缶・びん・ペットボトルや容器包装プラスチックの資源ごみの他、焼却灰セメント化、大型ごみや燃えないごみを破砕した際に回収した金属などを含む

資源化量

排出前資源化量と、処理後資源化量の合計

資源化率

資源化量/ごみ発生量

焼却量

市の焼却施設で焼却された量

最終処分量

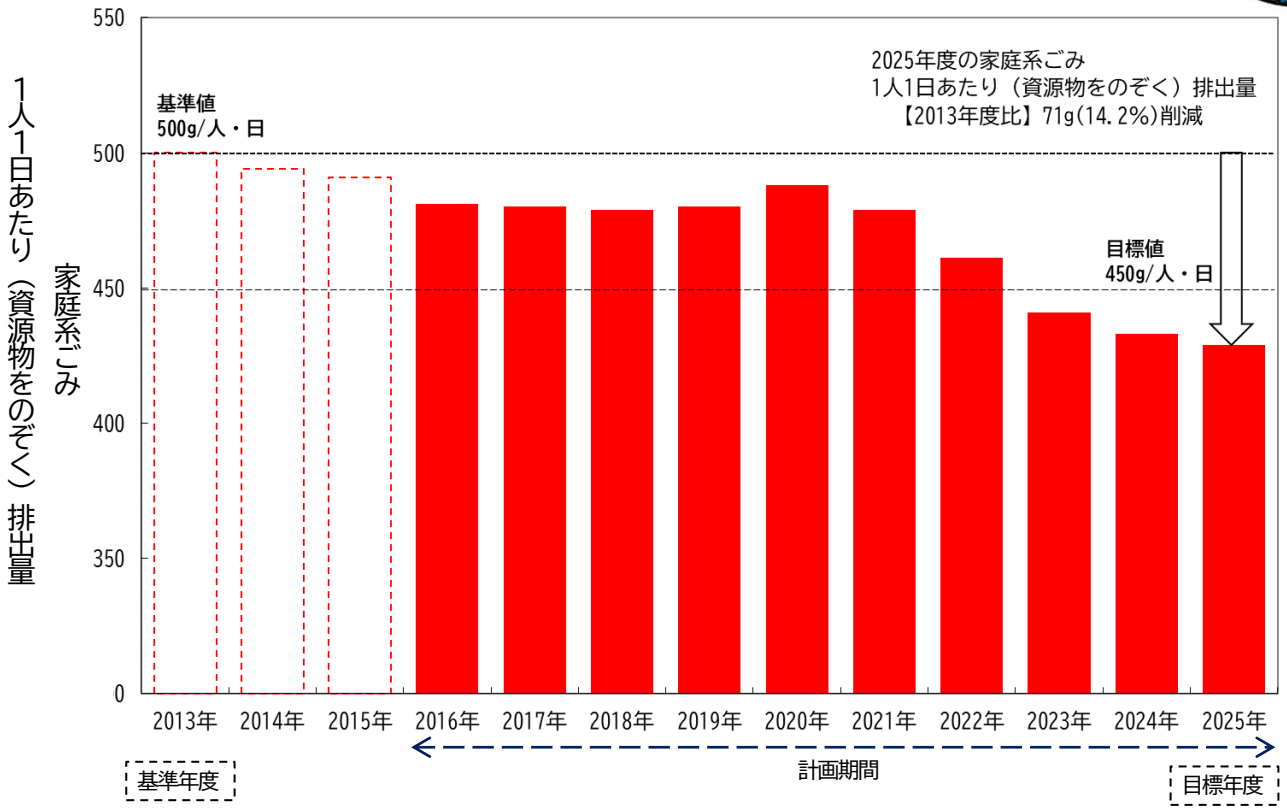
最終処分施設に埋め立てられた量

（１）家庭系ごみ１人１日あたり（資源物をのぞく）ごみ排出量の推移

目標指標



（グラム/人・日）



（単位：ﾄﾝ、g/人･日）

	家庭系ごみ排出量（資源物を除く）	１人１日あたり排出量	2013年度比
2013年度（基準年度）	283,141	500	—
2014年度	279,447	494	—
2015年度	277,168	491	—
2016年度	271,161	481	▲3.8%
2017年度	270,365	480	▲4.0%
2018年度	268,556	479	▲4.2%
2019年度	269,480	480	▲4.0%
2020年度	271,900	488	▲2.4%
2021年度	265,699	479	▲4.2%
2022年度	254,272	461	▲7.8%
2023年度	242,542	441	▲11.8%
2024年度	236,251	433	▲13.4%
2025年度（目標年度）	232,742	429	▲14.2%

2025 年度の家庭系ごみ１人１日あたり（※資源物を除く）排出量は 429g で、第５次計画の基準年度である 2013 年度と比べると、71g（14.2%）の削減となりました。
2025 年度の最終目標値 450g/人・日を 21g 多く削減できた結果となりました。

※資源物とは、家庭系ごみの排出量に含まれる、「缶・びん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」、「クリーンステーション古紙」、「リサイクル工房（古着・古布）」、「小型家電（回収ボックス）」。

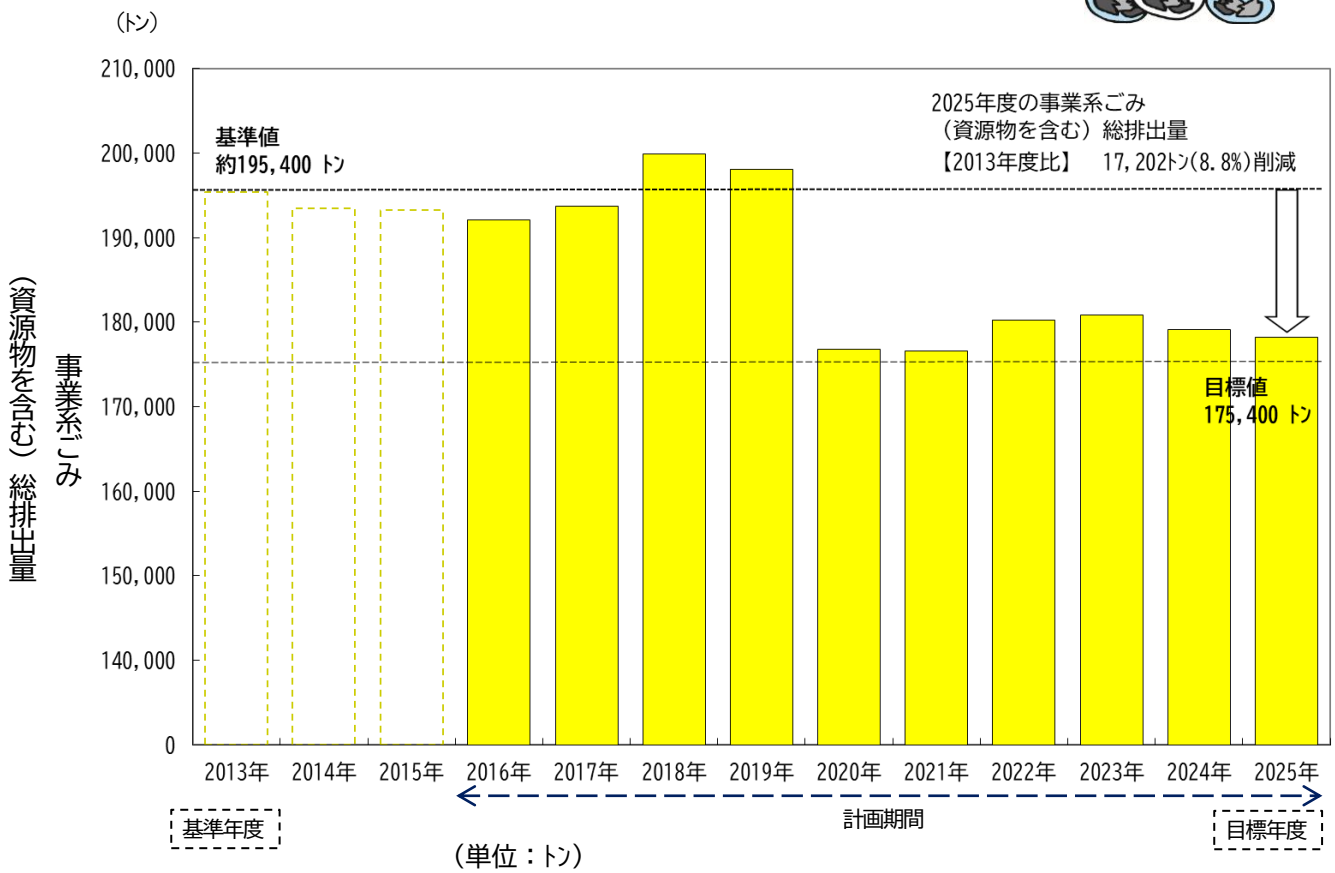
目標値は
450g/人･日
▲10%



（２）事業系ごみ（資源物含む）総排出量の推移

目標指標

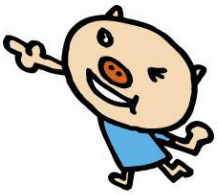




（単位：トン）

	事業系ごみ総排出量	2013年度比
2013年度（5次基準年度）	195,396	—
2014年度	193,435	—
2015年度	193,278	—
2016年度	192,101	▲1.7%
2017年度	193,702	▲0.9%
2018年度	199,938	2.3%
2019年度	198,041	1.4%
2020年度	176,788	▲9.5%
2021年度	176,600	▲9.6%
2022年度	180,232	▲7.8%
2023年度	180,804	▲7.5%
2024年度	179,142	▲8.3%
2025年度	178,194	▲8.8%
2025年度（目標年度）	175,400	▲10.0%

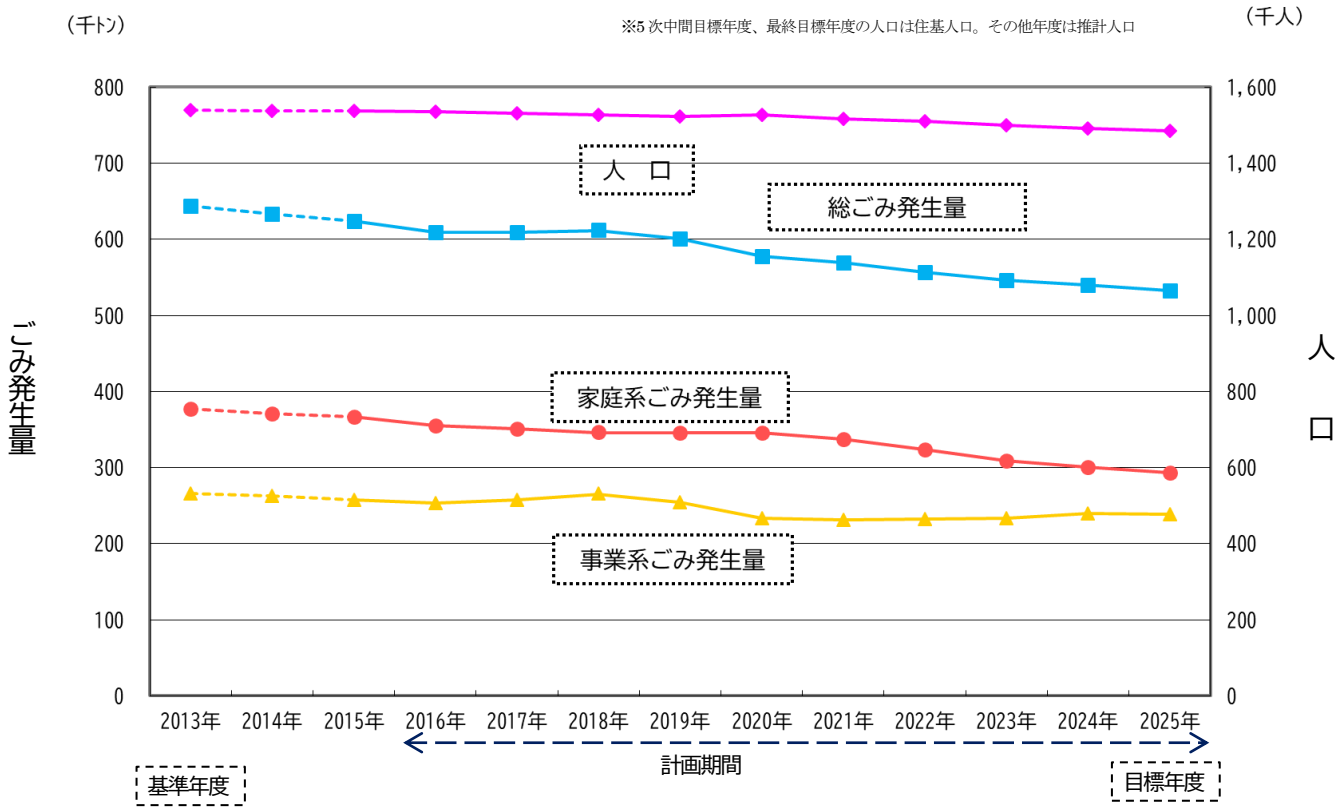
2025年度の事業系ごみ（資源物を含む）総排出量は178,194トンで、第５次計画の基準年度である2013年度と比べると、17,202トン（8.8%）の削減となりました。2025年度の最終目標値175,400トンを2,794トン達成できていない結果となりました。



目標値は
175,400トン
▲10%

（3）ごみ発生量の推移　　参考指標





（単位：トン）

	2013年度（基準年度）	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度（目標年度）
ごみ発生量	643,363	633,789	624,013	609,046	609,006	611,313	600,326	578,038	569,300	556,673	546,394	539,952	534,176
排出前資源化量	138,443	134,886	126,446	119,311	118,121	116,130	106,159	100,737	98,620	94,793	96,717	98,824	98,395
ごみ排出（収集）量	504,920	498,903	497,567	489,735	490,885	495,183	494,167	477,301	470,680	461,880	449,677	441,128	435,781
家庭系小計	309,524	305,468	304,289	297,634	297,183	295,245	296,126	300,513	294,080	281,648	268,873	261,986	257,587
燃えるごみ	266,712	263,594	261,189	255,116	253,070	249,303	249,511	249,326	245,031	236,070	225,351	219,437	216,460
燃えないごみ（※）	12,138	11,593	11,730	11,766	12,867	14,323	14,402	16,057	14,243	12,412	11,609	11,101	10,829
大型ごみ	4,291	4,260	4,249	4,279	4,458	4,971	5,611	6,600	6,482	5,853	5,656	5,780	5,530
缶・びん・ペット	17,455	17,242	18,073	17,632	17,808	17,577	17,423	18,714	18,404	17,695	17,005	16,614	15,865
容プラ	8,928	8,779	9,048	8,841	8,980	9,071	9,179	9,816	9,920	9,618	9,252	9,054	8,903
事業系小計	195,396	193,435	193,278	192,101	193,702	199,938	198,041	176,788	176,600	180,232	180,804	179,142	178,194
可　燃	177,312	177,754	178,287	178,049	178,754	182,793	181,579	161,207	162,876	166,000	167,087	165,989	165,603
不　燃 粗　大	14,923	12,744	12,144	11,165	12,081	14,167	13,235	12,015	10,031	9,998	9,415	8,580	8,044
資　源	3,161	2,937	2,847	2,887	2,867	2,978	3,227	3,566	3,693	4,234	4,302	4,573	4,547

目標値は582,258トン

※カセットボンベ・スプレー缶含む

※1　排出前資源化量の内訳は、（4）資源化率・量に掲載
※2　集計中の項目（排出前資源化量）は、一部 2024 年度を仮置き

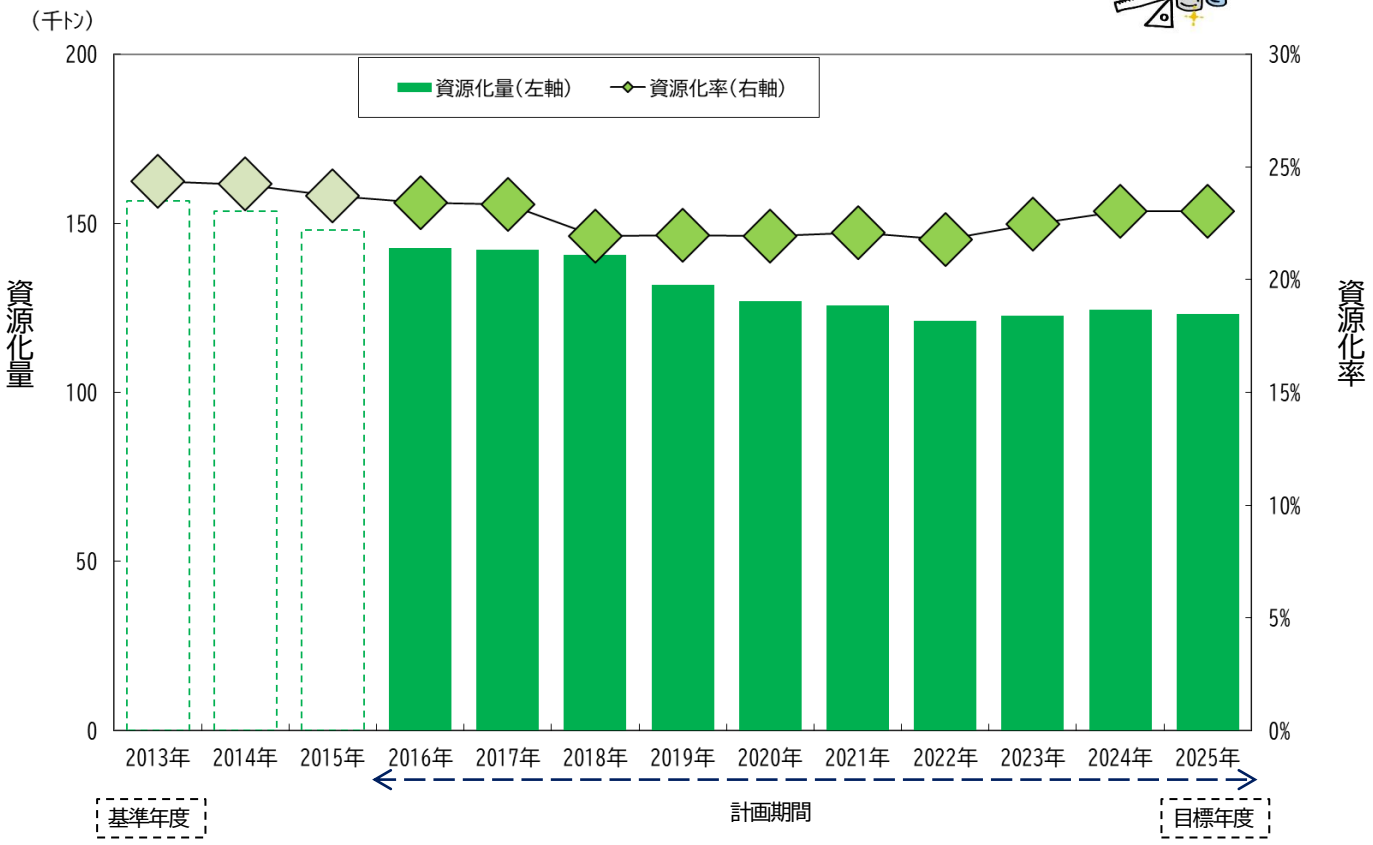
2025 年度のごみ発生量は、534,176 トンで第５次計画の基準年度である 2013 年度と比べると、109,187 トン（17.0%）の削減になりました。
目標年度である 2025 年度の 582,258 トンと比べると、48,082 トンも多く削減できた結果となりました。



（4）資源化率・量の推移

参考指標





（単位：トン）

		2013年度（基準年度）	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度（目標年度）
ごみ発生量		643,363	633,789	624,013	609,046	609,006	611,313	600,326	578,038	569,300	556,673	546,394	539,952	534,176
資源化量	排出前資源化量	138,443	134,886	126,446	119,311	118,121	116,130	106,159	100,737	98,620	94,793	96,717	98,824	98,395
	集団回収	64,454	61,604	58,796	55,000	51,667	48,207	45,152	40,977	39,337	36,389	34,207	31,743	29,549
	大規模事業所	69,671	67,868	63,035	61,310	63,821	65,249	56,717	55,871	55,213	52,343	56,237	60,508	60,508
	店頭回収等	4,318	5,414	4,615	3,001	2,633	2,674	4,290	3,889	4,070	6,061	6,273	6,573	8,338
	排出後資源化量	18,301	18,607	21,481	23,398	24,002	24,469	25,547	26,128	27,219	26,470	25,951	25,560	24,680
	缶・びん・ﾍﾟｯﾄ	7,660	7,525	10,168	12,002	12,301	12,181	13,378	13,497	14,588	14,769	14,372	14,216	13,608
	容プラ	7,716	7,608	7,883	7,944	7,987	8,108	7,666	8,015	8,227	7,974	8,076	7,839	7,563
	金属回収等	2,925	3,474	3,430	3,452	3,714	4,180	4,503	4,616	4,404	3,727	3,503	3,505	3,509
合　計		156,744	153,493	147,927	142,709	142,123	140,599	131,706	126,865	125,839	121,263	122,668	124,384	123,075
資源化率		24.36%	24.22%	23.71%	23.43%	23.34%	23.00%	21.94%	21.95%	22.10%	21.78%	22.45%	23.04%	23.04%

目標値は27%

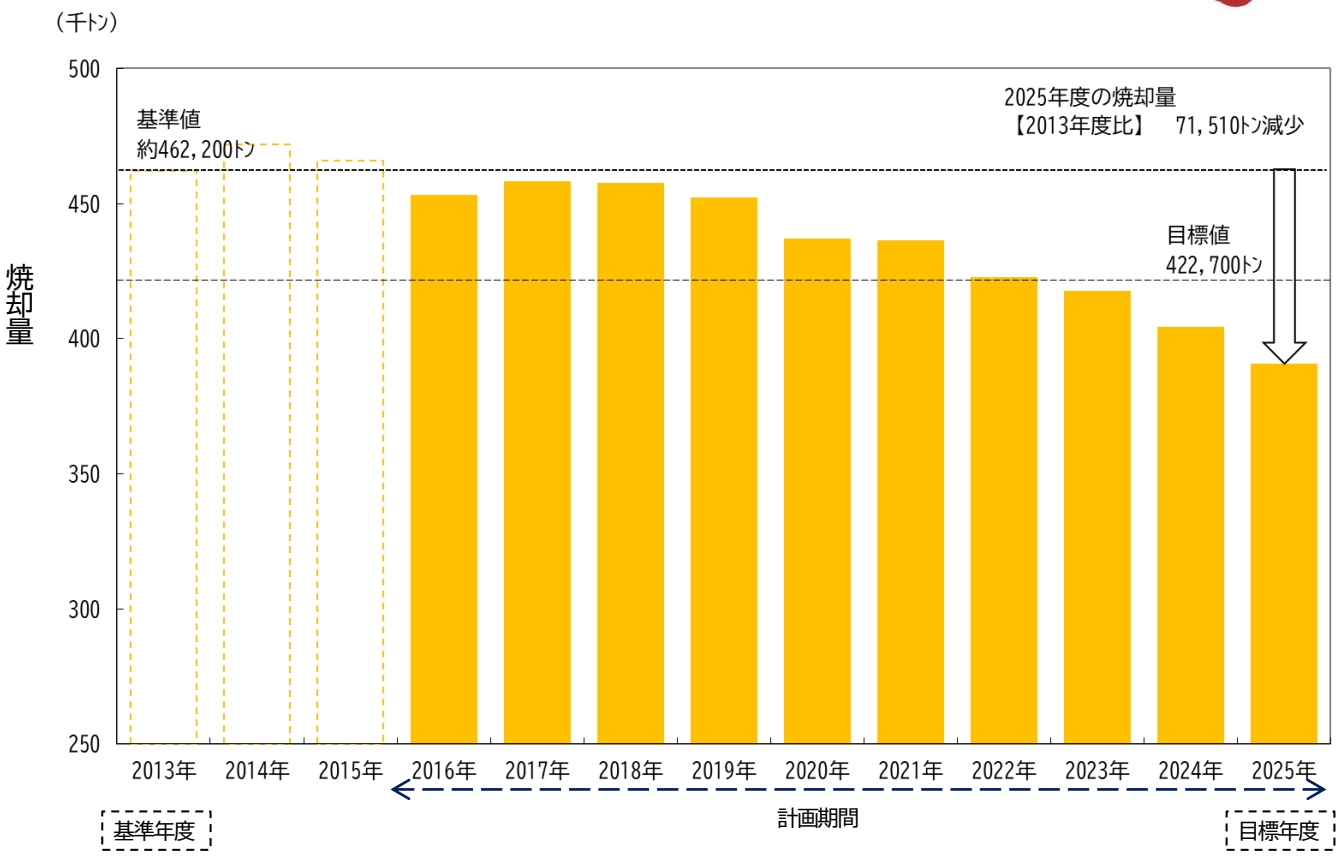
※1　2024 年度排出前資源化量は確定値に置換え
※2　集計中の項目（大規模事業所）は、2024 年度を仮置き
※3　店頭回収等＝店頭回収（トレイ等）＋直接回収（小型家電）
※4　金属回収等＝金属回収＋ST 古紙＋リサイクル工房＋小型家電（回収ボックス）＋焼却灰セメント化



2025 年度の資源化率は 23.04%で、第５次計画の基準年度である 2013 年度（24.36%）と比べると、1.32 ポイント低下しました。
目標年度である 2025 年度の 27%と比べると、3.96 ポイント低い結果となりました。

（５）焼却量の推移

参考指標



（単位：トン）

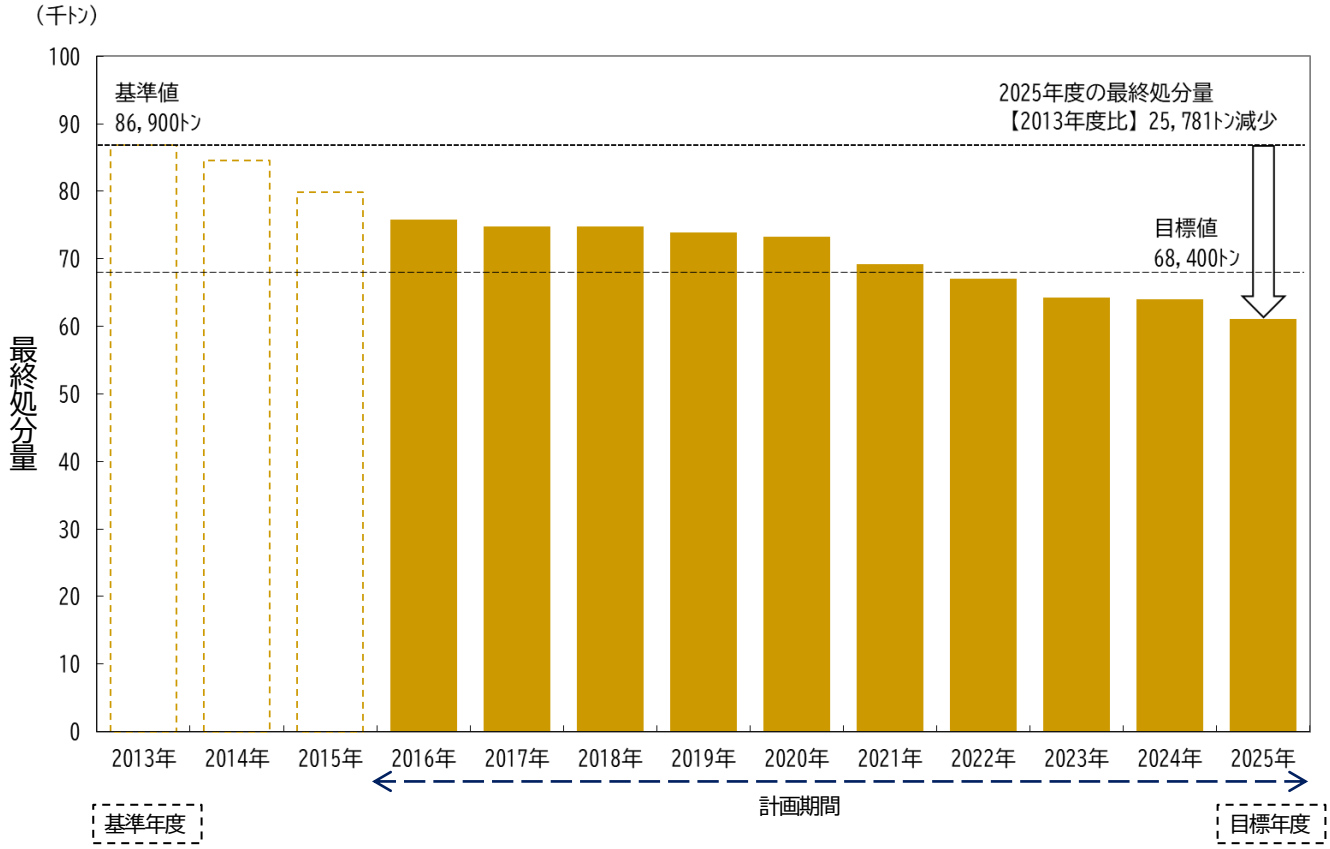
	焼却量
2013年度（5次基準年度）	462,198
2014年度	471,978
2015年度	465,991
2016年度	453,327
2017年度	458,424
2018年度	457,699
2019年度	452,359
2020年度	436,934
2021年度	436,230
2022年度	422,607
2023年度	417,830
2024年度	404,496
2025年度（目標年度）	390,690

目標値は
422,700 トン

2025 年度の焼却量は 390,690 トンで、第５次計画の基準年度である 2013 年度（462,198 トン）と比べると、71,508 トン削減しました。

目標年度である 2025 年度の 422,700 トンと比べると、32,010 トン多く削減できた結果となりました。

（6）最終処分量の推移　　参考指標

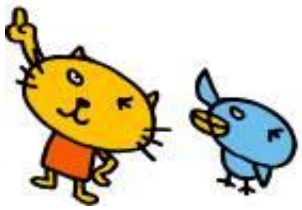


（単位：トン）

	ごみ発生量	資源化量	ごみ処理量	最終処分量
2013年度（基準年度）	643,363	156,744	486,619	86,853
2014年度	633,789	153,493	480,296	84,597
2015年度	624,013	147,927	476,086	79,911
2016年度	609,046	142,709	466,337	75,746
2017年度	609,006	142,123	466,883	74,789
2018年度	611,313	140,599	470,714	74,782
2019年度	600,326	131,706	468,620	73,912
2020年度	578,038	126,903	451,135	73,227
2021年度	569,300	125,839	443,461	69,189
2022年度	556,673	121,263	435,410	66,991
2023年度	546,394	122,668	423,726	64,260
2024年度	539,952	124,384	415,568	63,969
2025年度（目標年度）	532,412	121,311	411,101	61,072

2025年度の最終処分量は、61,072トンで、第５次計画の基準年度である2013年度（86,853トン）と比べると、25,781トン削減しました。

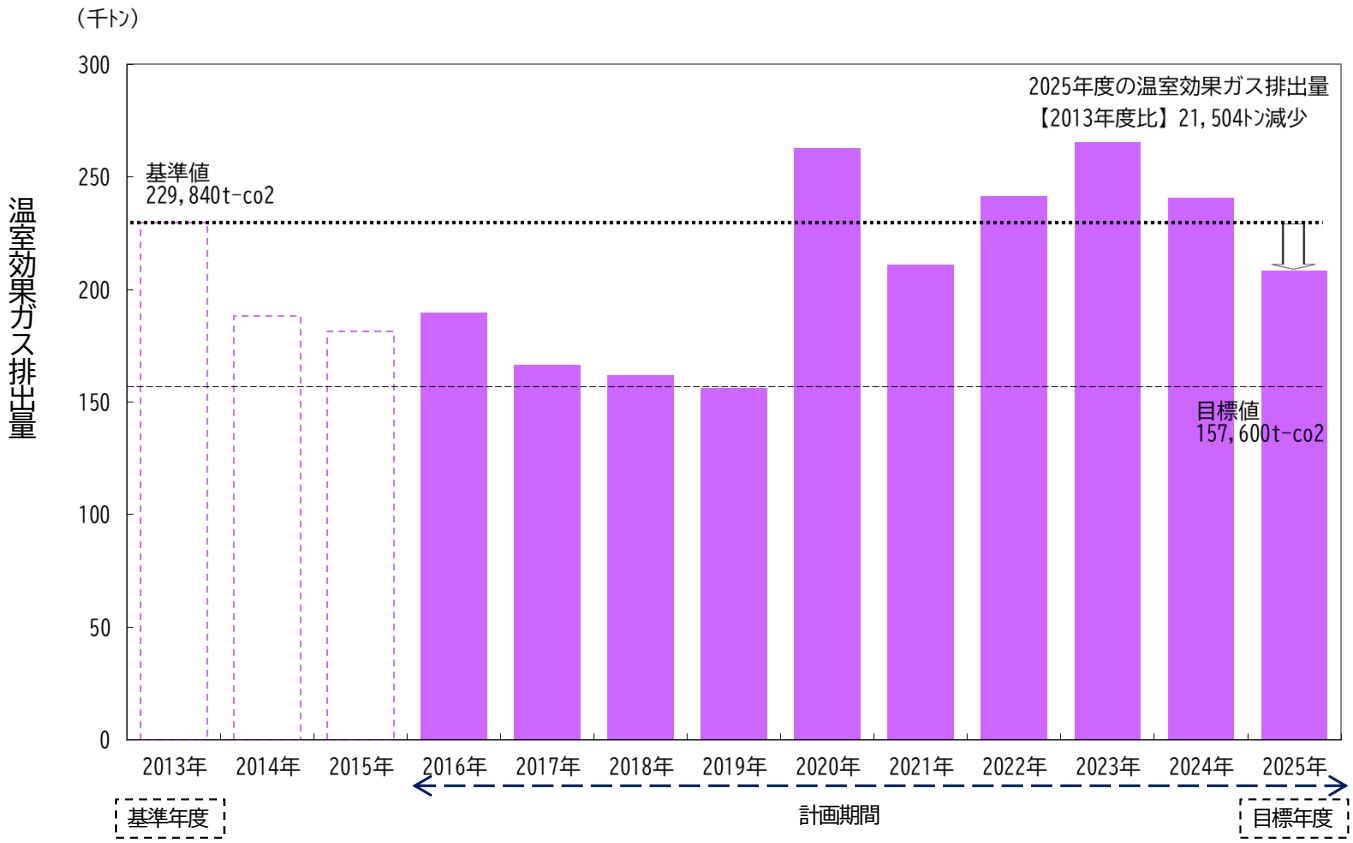
目標年度である2025年度の68,400トンと比べると、7,328トン多く削減できた結果となりました。



目標値は68,400トン

（7）温室効果ガス排出量の推移

参考指標



（単位：ｔ-CO2）

	温室効果ガス排出量
2013年度（基準年度）	229,840
2014年度	188,169
2015年度	181,305
2016年度	189,913
2017年度	166,703
2018年度	162,058
2019年度	158,328
2020年度	262,731
2021年度	211,177
2022年度	241,444
2023年度	265,689
2024年度	240,699
2025年度（目標年度）	208,336

目標値は
157,600t-CO2

2025 年度の温室効果ガス排出量は、208,336 トンで、第５次計画の基準年度である 2013 年度（229,840 トン）と比べると、21,504 トン削減しました。

目標年度である 2025 年度の 157,600 トンと比べると、50,736 トン達成できていない結果となりました。



コラム１・・これまでどんなことをやってきたの？（計画の基本理念・実施施策）

これまで（第１次から第５次）の計画の基本理念と主な施策です。

	基本理念	主な施策及び実施時期
第１次計画 （計画期間：1997～2006） 1996 年３月策定	ともに創る環境にやさしいまち・神戸	1997 年 11 月：ペットボトル・空きびんの分別収集開始（一部地域） 1999 年３月：布施畑環境センター破砕選別施設竣工（最終処分場の延命化）
第２次計画 （2001～2010 年） 2001 年２月改定	ともに創る環境にやさしいまち・神戸 （継続）	2003 年１月：事業系ごみの排出区分の４区分化と処理手数料の改定 2003 年 11 月：家庭系ごみの「缶・びん・ペットボトル」の分別収集の全市実施 2004 年 11 月：家庭系ごみの「６分別収集」の実施
第３次計画 （2006～2015 年） 2006 年２月改定	おしゃれな循環型都市“こうべ”の創造	2007 年４月：事業系ごみの「有料指定袋制度」の導入 2008 年 11 月： ・家庭系ごみの「指定袋制度」の導入 ・「大型ごみ（家庭ごみ）の申告有料収集」の実施 ・「容器包装プラスチック（家庭ごみ）の分別収集」の実施（北区先行実施） 2009 年 10 月：落合クリーンセンター焼却停止 ５クリーンセンターから４クリーンセンター体制へ
第４次計画 （2011～2020 年） 2011 年２月改定	「もったいない！」で築く循環型都市“こうべ”	2011 年４月： ・家庭系ごみの「容器包装プラスチックの分別収集」の実施（全市実施） ・家庭系ごみの「その他プラスチック」の燃えるごみへの区分変更 2013 年４月： ・事業系ごみの排出区分を３区分「可燃ごみ」「粗大（不燃）ごみ」「資源ごみ」に変更 ・事業系ごみの「プラスチック」を可燃ごみへ区分変更 2014 年 10 月：家庭系ごみの「持ち去り行為」を禁止
第５次計画 （2016～2025 年） 2016 年２月改定	次世代へつなげる循環型都市“こうべ”	2017 年３月：港島クリーンセンター竣工 苅藻島クリーンセンター焼却停止、４クリーンセンターから３クリーンセンター体制へ

コラム 2‥ごみは減っているの？（ごみ収集量の推移）

ごみ収集量（排出量）は、循環型社会の形成に向け、国における各種リサイクル法が制定され、本市においても、施策の中心を３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）をはじめとする減量・資源化に転換しました。

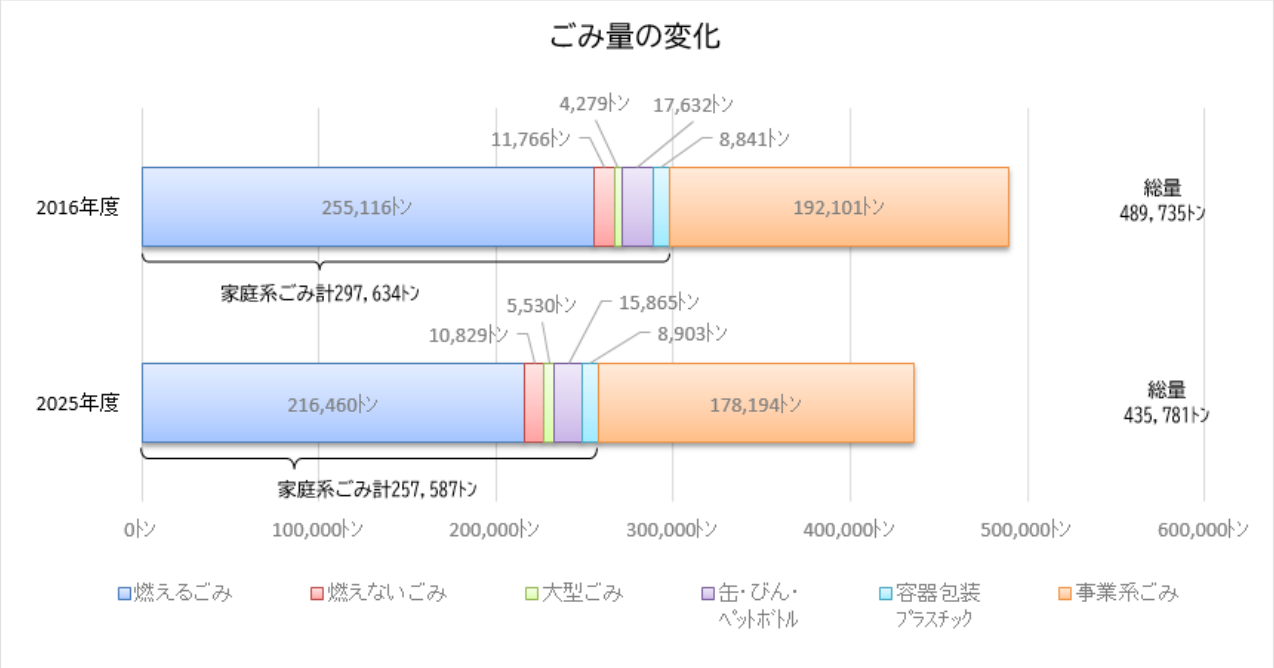
ごみの発生抑制や排出前資源化の取り組み、6 分別収集や指定袋制度の導入等により、ごみ量の総量は、毎年減少しています。

過去10年間のごみ収集量(排出量)の推移

年度	総収集量	家庭系ごみ	燃えるごみ	燃えないごみ	大型ごみ	缶･びん･ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	事業系ごみ	人口（9月30日現在）
2016年度	489,735ﾄﾝ	297,634ﾄﾝ	255,116ﾄﾝ	11,766ﾄﾝ	4,279ﾄﾝ	17,632ﾄﾝ	8,841ﾄﾝ	192,101ﾄﾝ	1,545,987人
2017年度	490,885ﾄﾝ	297,183ﾄﾝ	253,070ﾄﾝ	12,867ﾄﾝ	4,458ﾄﾝ	17,808ﾄﾝ	8,980ﾄﾝ	193,702ﾄﾝ	1,542,375人
2018年度	495,183ﾄﾝ	295,245ﾄﾝ	249,303ﾄﾝ	14,323ﾄﾝ	4,971ﾄﾝ	17,577ﾄﾝ	9,071ﾄﾝ	199,938ﾄﾝ	1,537,629人
2019年度	494,167ﾄﾝ	296,126ﾄﾝ	249,511ﾄﾝ	14,402ﾄﾝ	5,611ﾄﾝ	17,423ﾄﾝ	9,179ﾄﾝ	198,041ﾄﾝ	1,533,166人
2020年度	477,301ﾄﾝ	300,513ﾄﾝ	249,326ﾄﾝ	16,057ﾄﾝ	6,600ﾄﾝ	18,714ﾄﾝ	9,816ﾄﾝ	176,788ﾄﾝ	1,526,860人
2021年度	470,680ﾄﾝ	294,080ﾄﾝ	245,031ﾄﾝ	14,243ﾄﾝ	6,482ﾄﾝ	18,404ﾄﾝ	9,920ﾄﾝ	176,600ﾄﾝ	1,518,781人
2022年度	461,880ﾄﾝ	281,648ﾄﾝ	236,070ﾄﾝ	12,412ﾄﾝ	5,853ﾄﾝ	17,695ﾄﾝ	9,618ﾄﾝ	180,232ﾄﾝ	1,511,879人
2023年度	449,677ﾄﾝ	268,873ﾄﾝ	225,351ﾄﾝ	11,609ﾄﾝ	5,656ﾄﾝ	17,005ﾄﾝ	9,252ﾄﾝ	180,804ﾄﾝ	1,501,595人
2024年度	441,128ﾄﾝ	261,986ﾄﾝ	219,437ﾄﾝ	11,101ﾄﾝ	5,780ﾄﾝ	16,614ﾄﾝ	9,054ﾄﾝ	179,142ﾄﾝ	1,493,990人
2025年度	435,781ﾄﾝ	257,587ﾄﾝ	216,460ﾄﾝ	10,829ﾄﾝ	5,530ﾄﾝ	15,865ﾄﾝ	8,903ﾄﾝ	178,194ﾄﾝ	1,487,746人

※カセットボンベ･スプレー缶は燃えないごみに含む

【グラフで見てみると！】



3．2025 年度のごみ処理状況

人口 1,487,746 人
2025.9.30 住民基本台帳

（1）ごみ量と処理の流れ（2025 年度実績）

市民 1 人 1 日あたり 984g
1 人 1 年あたり 359 kg

Ⓐごみ発生量
534,176 t
（100%）

市民 1 人 1 日あたり 181g
1 人 1 年あたり 66 kg

排出抑制量
98,395 t
（18.4%）

【内訳】※1
・集団回収（古紙類等）　＝29,549t　（5.5%）
・店頭回収（トレイ等）　＝8,284t　（1.6%）
・直接回収（小型家電等）＝54 t　（－%）
・大規模事業所　＝60,508 t　（11.4%）

ごみ収集量
435,781 t
（81.6%）

目標指標
家庭系ごみ 1 人 1 日あたり排出量
（資源物を除く）　2025 年度　429g
1 人 1 年あたり 159 kg
（資源物のみ）　2025 年度　47g
1 人 1 年あたり 17 kg

家庭系ごみ
257,587 t
（48.2%）

事業系ごみ
178,194 t
（33.4%）

目標指標
事業系ごみ総排出量
2025 年度 178,194 t
1 人 1 年あたり 120 kg

容器包装
プラスチック
8,903 t
（1.7%）

缶･びん･
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ
15,865 t
（3.0%）

※2
燃えない
ごみ
10,829 t
（2.0%）

大型ごみ
5,530 t
（1.0%）

※3
燃える
ごみ
216,460 t
（40.5%）

可燃
ごみ
165,603 t
（31.0%）

資源
ごみ
4,547 t
（0.9%）

不燃(粗大)
ごみ
8,044t
（1.5%）

資源リサイクルセンター

資源化量
24,680 t
（4.6%）

（金属収）

破砕
22,203 t
（4.2%）

（可燃物）

焼却（クリーンセンター）
390,690 t
（73.1%）

（不燃物）

（エネルギー利用）
発電　約208 百万 kWh

焼却灰
47,785 t
（8.9%）

（セメント化 359 t）

埋立（環境センター）
13,646 t（2.6%）

埋立（フェニックス）
47,426 t（8.9%）

ごみ最終処分量　61,072 t（11.4%）



市民 1 人 1 日あたり 112g
1 人 1 年あたり 41 kg

※1 大規模事業所回収量は 2025 年度が集計中のため、2024 年度の数値を仮置き。

※2 ｶｾｯﾄﾎﾞﾝﾍﾞ･ｽﾌﾟﾚｰ缶 347 t 含む。
小型家電（回収ボックス）回収量 64 t、蛍光管･乾電池等（回収ボックス）回収量 59 t を含む。

※3 クリーンステーション古紙回収量 10 t、リサイクル工房（古着・古布）回収量 3 t を含む。

端数処理のため合計値が合わない場合があります。

（2）資源化の状況（2025 年度実績）

項目			資源化量 （単位：t）	1 人あたりの資源化量 （単位：kg /人）	備考
家庭系			56,104	38	
	排出前	集団回収	29,549 古紙類 28,782 古着・古布 515 その他 252	20	2025 年度：2,678 団体
		店頭回収	8,284	6	トレイ、紙パック、ペットボトル等
		直接回収	54	－	小型家電（認定事業者等）
	排出後	缶・びん・ペットボトル	10,577 缶 2,489 びん 3,400 ペットボトル 4,688	7	収集後、資源化された量
		容器包装プラスチック	7,563	5	
		クリーンステーション古紙回収	10	－	
		リサイクル工房(古着･古布)	3	－	
		小型家電（回収ボックス）	64	－	
事業系			63,539		
	排出前	大規模事業所ごみ	60,508		2025 年度は集計中のため、2024 年度数値を仮置き
	排出後	資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）	3,031 缶 713 びん 974 ペットボトル 1,344		収集後、資源化された量
中間処理段階での資源化			3,432		
	破砕からの金属回収		3,073		
	クリーンセンター発電実績		（208 百万ｋｗｈ）		
	焼却灰セメント化		359		
合計 Ⓑ			123,075		

※網がけは排出前段階で数値把握可能なもの

※家庭系及び事業系の缶・びん・ペットボトル（資源ごみ）の量は資源リサイクルセンターで中間処理後資源化した量を家庭系及び事業系それぞれの収集量で按分した数値

〇ごみ処理量

ごみ処理量＝ごみ発生量Ⓐ（534,176ｔ）－資源化量Ⓑ（123,075ｔ）＝ 411,101ｔ

〇資源化率

資源化率＝資源化量Ⓑ（123,075ｔ）／ごみ発生量Ⓐ（534,176ｔ） ＝ 23.0%

（3）ごみ処理にかかる経費（市民１人あたり）の推移

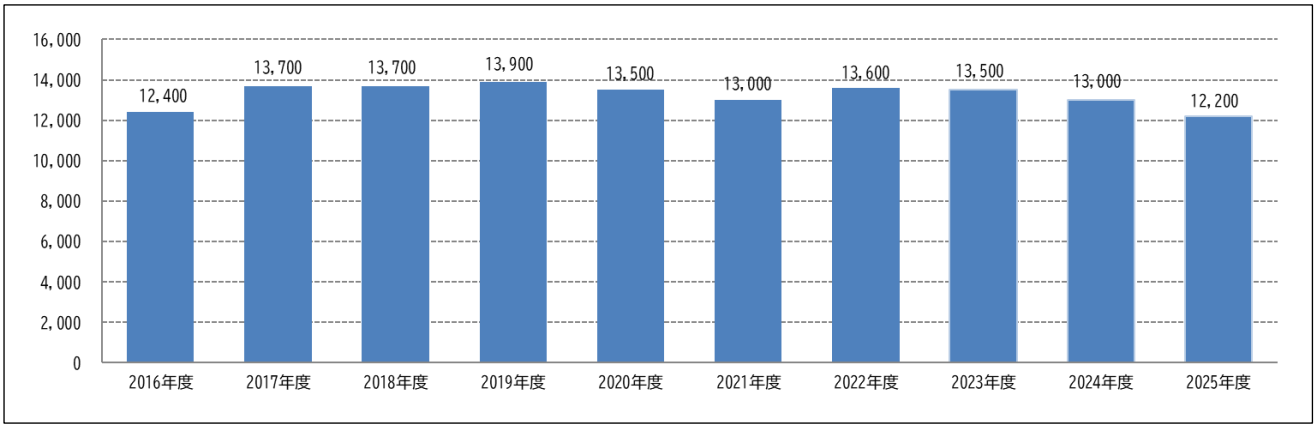
2025 年度のごみ処理にかかる費用は１年間で約 181 億円、市民１人あたり約 12,200 円となっています。

注）2017 年度に国（総務省）が地方公会計における減価償却費の算定方法を変更したため、従来の計算方法とは異なることから、2016 年度までの数値と単純比較はできなくなりました。

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
年間ごみ処理コスト（億円）	191	210	210	213	206	198	205	202	194	181
年間１人あたり（千円）	12.4	13.7	13.7	13.9	13.5	13.0	13.6	13.5	13.0	12.2

＊2017 年度以降は、新港島クリーンセンター新設に伴う減価償却費約 20 億円を計上

（単位：円）





コラム３・・ごみを分別すれば収入があるの？

家庭で分別されたものはそれぞれ適正に処理され、資源として再利用できるものはリサイクルしています。売却等で得た収入は、約 12 億 8 千万円、市民１人あたり約 860 円になります。

【資源化による収入等（2025 年度）】

○缶・ペットボトルの資源化による収入	1,162,397 千円	782 円/人
○破砕からの金属回収による金属売却収入	116,481 千円	78 円/人
計	1,278,877 千円	860 円/人

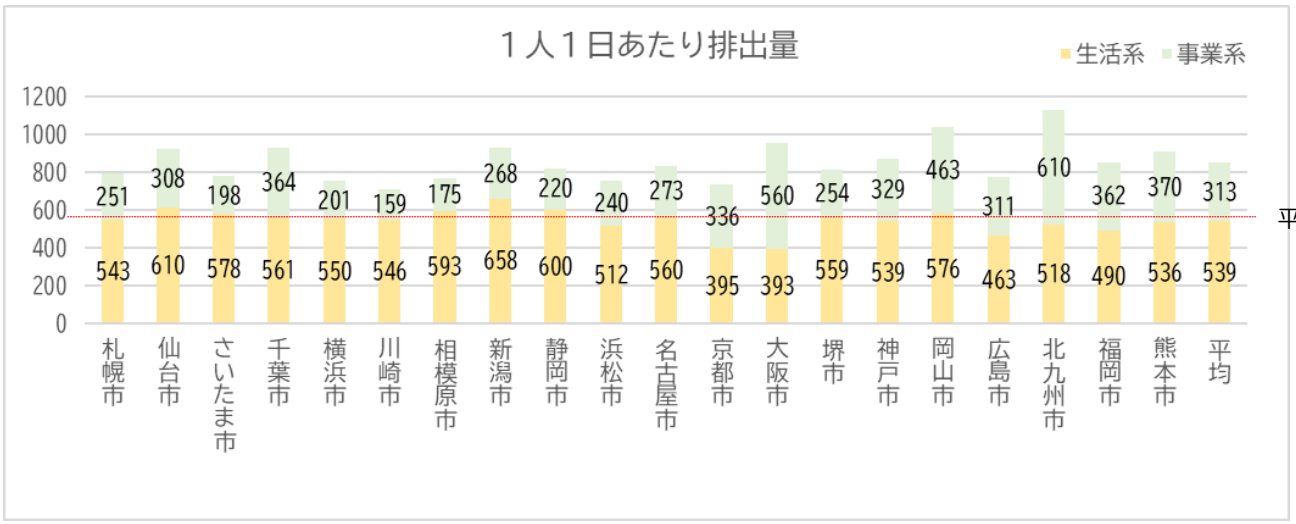
コラム４・・神戸のごみは多い？

（１人１日あたりごみ排出量（※）の指定都市比較）

コラム 2 で紹介したように神戸のごみは、年々減少の傾向にあります。では、他の指定都市と比べるとごみの排出量は多いのでしょうか。神戸市の１人１日あたりのごみ排出量は、2024 年度では生活系と事業系を合わせて 867g でした。指定都市平均値の 852g と比べてみると 15g 多い状況です。

※【１人１日あたりごみ排出量】＝（ごみ収集量＋資源集団回収量等）÷人口÷年間日数（365 日）

【指定都市比較】



１人１日あたりごみ排出量（2024 年度）

（単位：g）

	生活系	事業系	計
札幌市	543	251	794
仙台市	610	308	918
さいたま市	578	198	776
千葉市	561	364	926
横浜市	550	201	752
川崎市	546	159	705
相模原市	593	175	768
新潟市	658	268	926
静岡市	600	220	820
浜松市	512	240	752

	生活系	事業系	計
名古屋市	560	273	833
京都市	395	336	732
大阪市	393	560	954
堺市	559	254	813
神戸市	539	329	867
岡山市	576	463	1039
広島市	463	311	775
北九州市	518	610	1128
福岡市	490	362	852
熊本市	536	370	906
平均	539	313	852

※値は四捨五入してあるため、合計数値が一致しない場合があります。
（出典）環境省一般廃棄物処理実態調査

コラム ５・・ごみはどこで処理されているの？（ごみのゆくえ）

ごみの処理施設、方法や量についてまとめています。

○ごみ処理施設について

収集したごみを適正に焼却、資源化、処分する市の施設です。



○３クリーンセンター体制

神戸市では、東クリーンセンター、港島クリーンセンター、西クリーンセンターの３つの焼却施設と中継施設を活用した効率的な収集・処理体制（ネットワーク）を構築することにより、「燃えるごみ」の早期収集の継続と大型車両への積替え輸送によるCO_2排出量削減を継続していきます。さらに、機能回復及び大規模改修工事を適正に行い、施設の延命化・長寿命化を図りながらファシリティマネジメントを推進していくとともに、災害時における中継施設の一時貯留ピットの活用等緊急時にも安定的に対応できる処理体制を目指します。

〇ごみの処理方法と量（2025 年度実績）

ごみの区分ごとに適正に処理しています。

燃えるごみのゆくえ

クリーンセンターで焼却します。焼却熱を利用して発電し、余った電力は売却しています。
燃やしたあとの灰は大阪湾フェニックスセンター（六甲アイランド沖の埋立処分場）で埋め立てます。



燃やす



（焼却灰）

埋める





3か所の焼却施設
（クリーンセンター）
・焼却量
39万1千トン

・フェニックス埋立処分場
埋立量
4.7万トン
・一部リサイクル（セメント原料）
359トン

発電

焼却熱発電量
約208百万ｋｗｈ
約5.4万世帯分相当（年間電力消費量）

売電収入
約 19.8億円

燃えないごみ（大型ごみ含む）のゆくえ

破砕施設で小さく砕いた後、回収できる金属くずはリサイクル（売却）し、そのほかは、埋め立て、
またはクリーンセンターへ運び、焼却します。



埋める



布施畑環境センター
・埋め立て量　1万4千トン

砕く



布施畑環境センター
（破砕選別施設）
・破砕処理量　2万1千トン



焼やす



金属売却

・金属くずリサイクル量　3千トン
金属売却収入　約1.2億円

クリーンセンター
・焼却量　1万1千トン

缶・びん・ペットボトルのゆくえ

資源リサイクルセンターで缶、びん、ペットボトルにそれぞれ選別し、異物を取り除いた後、リサイクル工場へ引渡し、リサイクルされます。





選別



資源リサイクルセンター
・選別処理量　2万トン

リサイクル





・引渡し量

アルミ缶	1,980トン
スチール缶	1,222トン
びん	4,374トン
ペットボトル	6,032トン
売却収入等	11.6億円

※容器包装リサイクル協会等へ

容器包装プラスチックのゆくえ

選別施設（民間）で異物や汚れたものを取り除いた後、リサイクル工場へ引き渡し、リサイクルされます。



選別



・民間選別施設
選別処理量　8,903トン

リサイクル





・引渡し量　7,563トン

※容器包装リサイクル協会へ



パレット



プランター

残渣

固形燃料



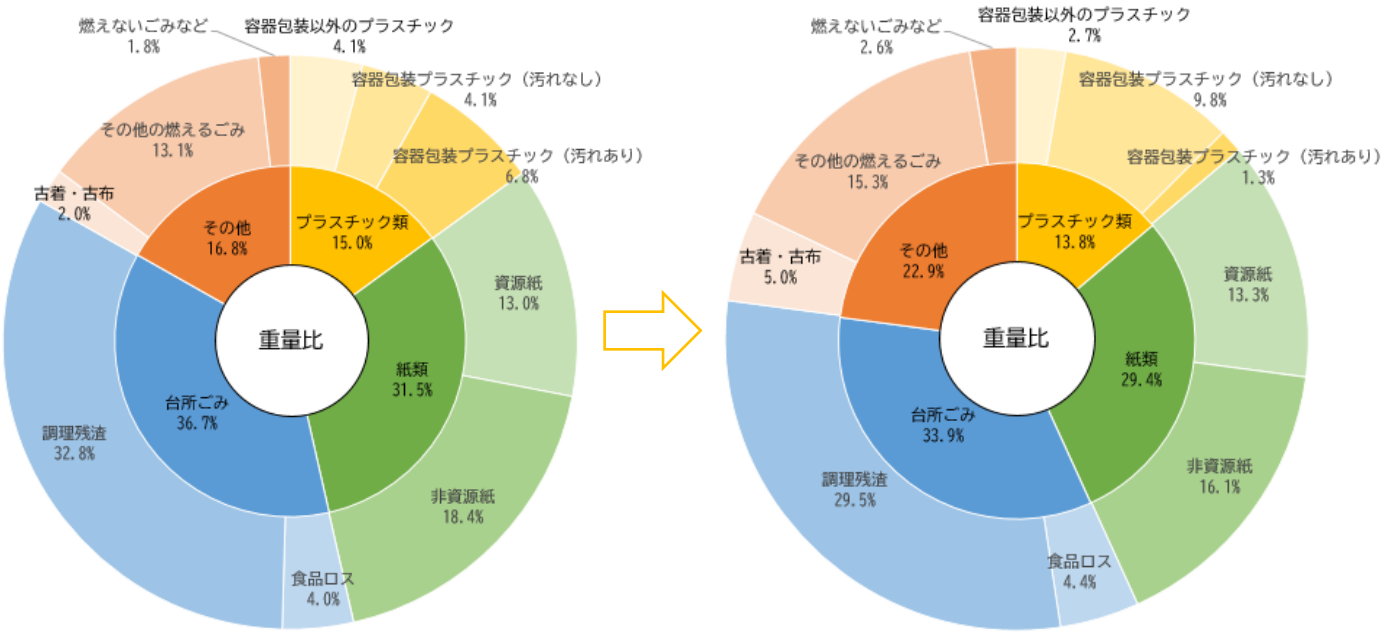
コラム６・・ごみ１０%削減のために、ごみの中身で減らせるものはある？

神戸市では１０%のごみ削減をめざして減量・資源化に取り組んできましたが、ごみが減った一方で、燃えるごみの袋の中身が変化しています。

市民のみなさんが普段出しているごみの中身には、まだまだ、減らせるものが含まれています。

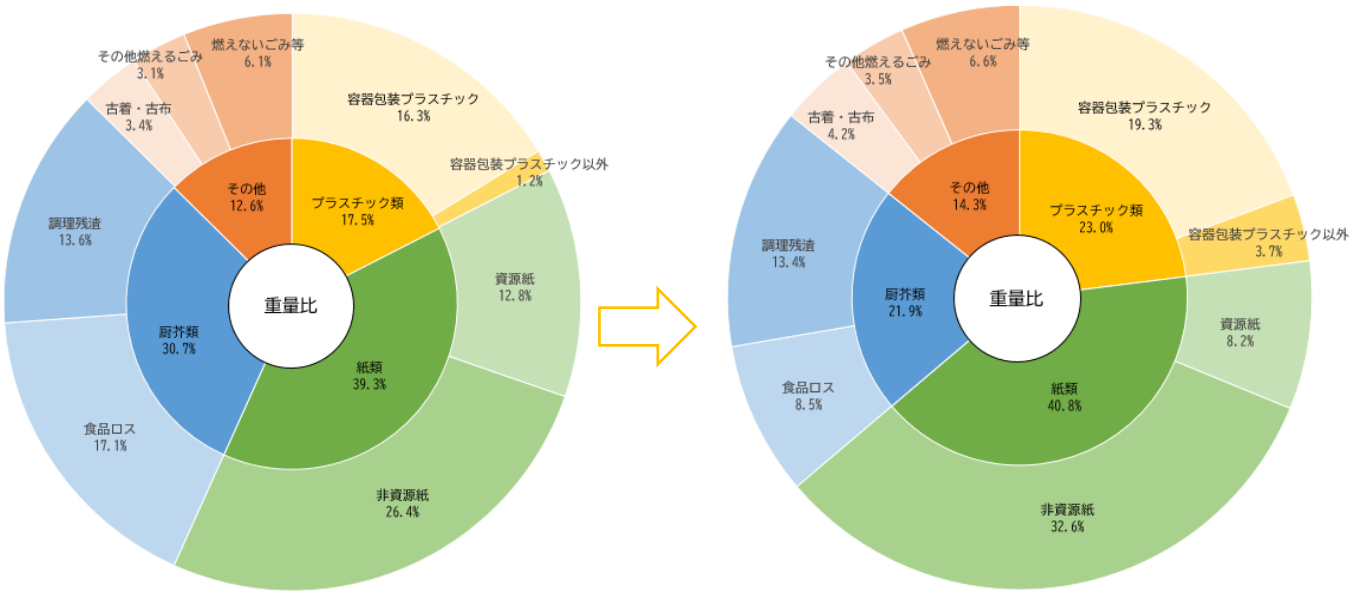
ごみの中身の変化

①家庭から排出された燃えるごみの中身（2018 年度調査結果・2024 年度調査結果）



【2018 年度】　　【2024 年度】

②事業所から排出された可燃ごみの中身（2018 年度調査結果・2024 年度調査結果）

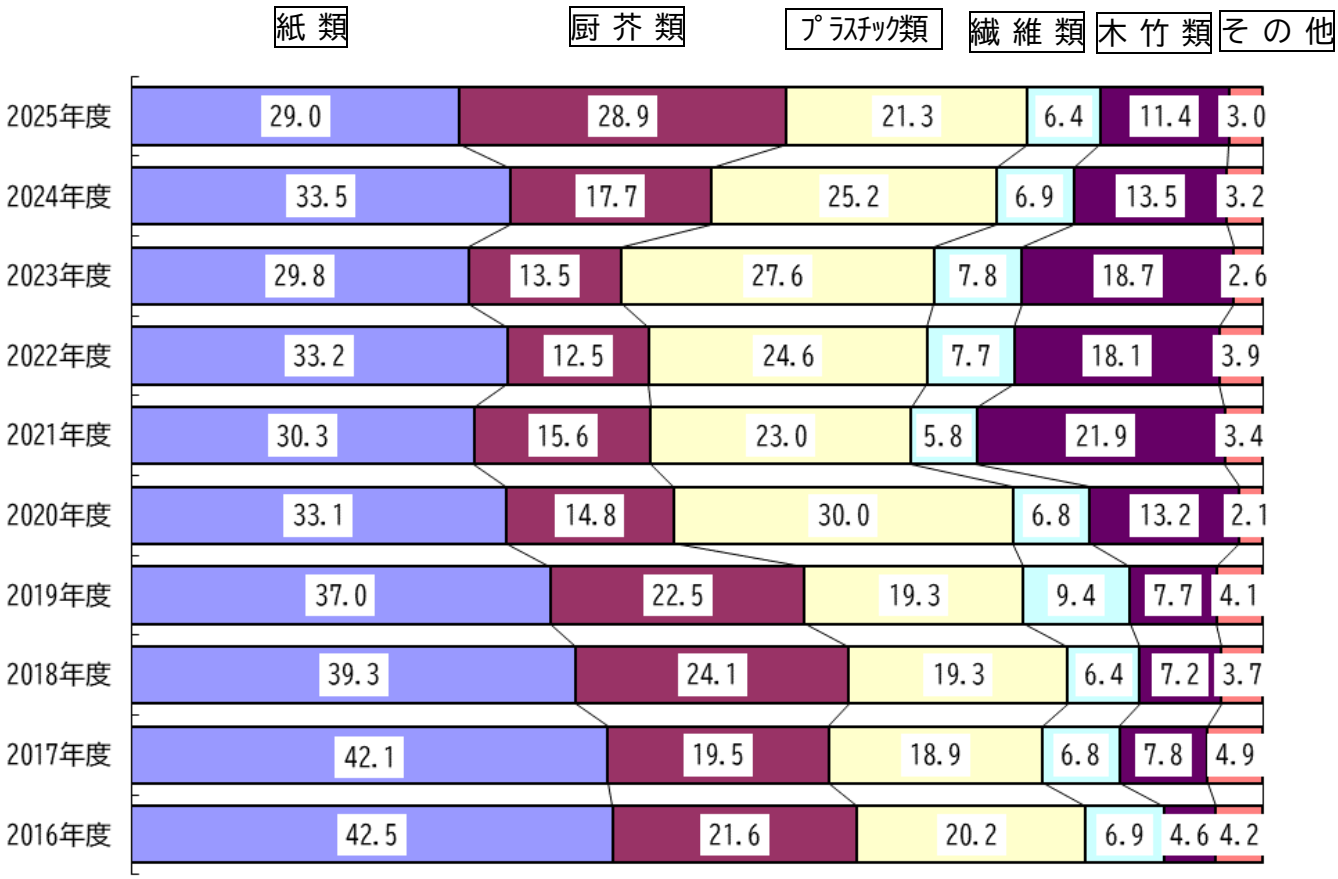


【2018 年度】　　【2024 年度】

③クリーンセンターで焼却するすべてのごみ組成の経年変化

各クリーンセンターのピットより採取したごみを対象にサンプリング調査を実施。

（単位：%）



コラム７・・神戸市の家庭系ごみ袋は有料化しているの？

いいえ、処理料金を含む有料化の袋ではありません。

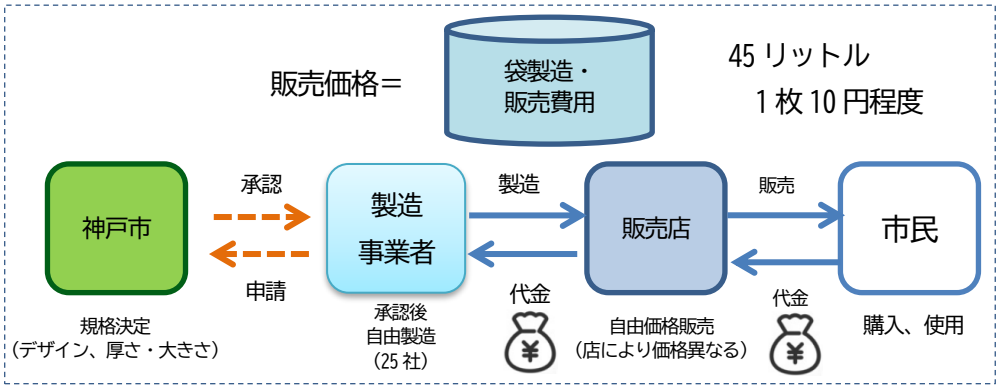
・神戸市家庭系ごみ指定袋制度の仕組み

デザインや大きさなどを神戸市が規格を定め、承認事業者が製造販売している制度で、袋の販売代金にはごみ処理料金は含まれていません。

ごみと資源の分け方をわかりやすくお知らせすることを目的に 2008 年から導入しています。

2017 年 5 月には、「ごみ 10%削減」と袋の対象品目をより分かりやすく周知するため、デザイン変更を行いました。











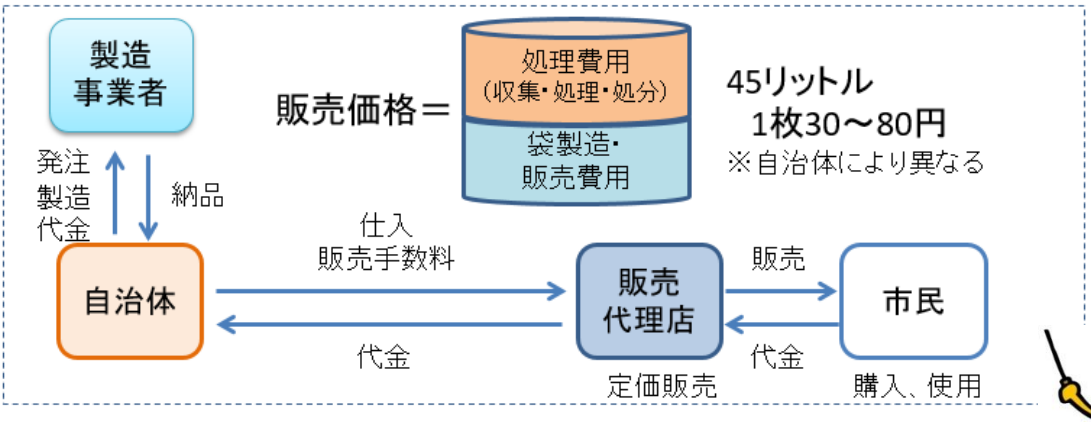


・導入効果

①分別マナー向上　②ごみ排出量約２割減少　※制度導入前後（2007 年度と 2009 年度）比較

・有料指定袋制度の仕組み

他都市で導入されている有料化指定袋は、ごみ袋に製造・販売コストとごみ処理費用が含まれており、一般的に神戸市の指定袋より高い価格で販売されています。





４．施策実施状況（2025 年度）

基本方針１　むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立（２Ｒの推進）

施策１　リデュース（発生抑制）の推進
施策２　リユース（再使用）の推進
施策３　減量・資源化が進む仕組みづくり

基本方針２　効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルールの徹底

施策１　分別・リサイクルの推進
施策２　適正な収集・運搬及び中間処理の推進
施策３　適正な最終処分の推進
施策４　災害廃棄物への対応

基本方針３　若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいきわたる情報発信と行動の展開

施策１　市民に向けた情報発信の展開
施策２　事業者に向けた情報発信の展開
施策３　環境教育・学習の充実
施策４　美しいまちづくりの推進
施策５　市のコーディネーター機能の発揮



基本方針１　むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立（２Ｒの推進）

リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の知識，取り組みの実践方法，効果など２Ｒに関する情報などをできるだけわかりやすく示し，市民・事業者に対し啓発するとともに市民・事業者の意見やアイデアを取り入れながら，デザインの工夫により日々の具体的な行動に結びつく取り組みを進めています。

施策１　リデュース（発生抑制）の推進

【１】ごみの発生抑制

台所ごみの減量・資源化

燃えるごみの発生抑制として、こうべキエーロの啓発を行いました。誰でも手軽にキエーロを始められるよう、キエーロに使用するプランター等の容器と土を紹介・販売いただく「こうべキエーロサポート店」制度に新たに１店舗を登録しました。（合計２店舗）

市内の小学校においては、給食の調理くずを児童がキエーロで処理し、その土を利用して学習園で有機野菜栽培をすることを通じて、ごみの減量や資源循環を学ぶ環境教育を市内 10 校でモデル実施しました。

また、地域団体、各種学校、アーバンファーミングの方へ向けて、こうべキエーロの出前トークを実施しました。

【2025 年度の取り組み状況】

・出前トーク参加人数　942 人

台所ごみの水切りの徹底

生ごみのうち、約７割から８割は水分です。燃えるごみの減量や悪臭防止のため、捨てる前の生ごみのしっかりとした水切りを推奨しています。捨てる前にひと工夫することでごみの軽量化に繋がるため、ホームページでは動画などを使った啓発を行いました。

【２】生ごみの発生抑制

「神戸市食品ロス削減アクションメニュー」の推進

2020 年度に改訂した「神戸市食品ロス削減アクションメニュー」に基づき、市ホームページで食品ロスダイアリーアプリによる「食品ロスダイアリー」の記録や、「残りもの野菜を食べきるスープレシピ」などの活用の呼びかけを実施しました。

フードドライブの拡大と啓発

食品ロス削減に効果的なフードドライブを事業者と協力して実施し、フードバンク団体や福祉団体などを通じて、食支援が必要な方々に提供しました。2025 年度は約 32 トンを超える食品が回収されるなど、取組みの輪が広がっています。

フードバンク活動団体助成金

市内のフードバンク機能の維持確保及び拡充、食品ロス削減の促進を図ることを目的として「神戸市フードバンク活動支援助成金」を活動団体へ交付しました。

「神戸市フードバンク活動支援助成金」について、フードバンク団体がより効果的な活動が出来るよう、要綱の改正を行いました。

【2025 年度助成団体：2 団体】

【3】容器包装の発生抑制

マイボトル推進運動

マイボトルの利用は、一人ひとりが環境を意識して身近に取り組みながら、不要な使い捨てプラスチック削減に繋がります。

2020 年度に甲南女子大学及び象印マホービン株式会社と連携して作成したＰＲ動画を活用して、マイボトルの利用促進を啓発しました。

コラム８・・微生物の力で、生ごみ「キエーロ」（消えろ）！

「キエーロ」は、土の中の微生物の力で生ごみを分解するコンポストの一種です。特別な基材は必要なく、プランター等の容器と庭や園芸用の土があれば簡単に始めることができます。

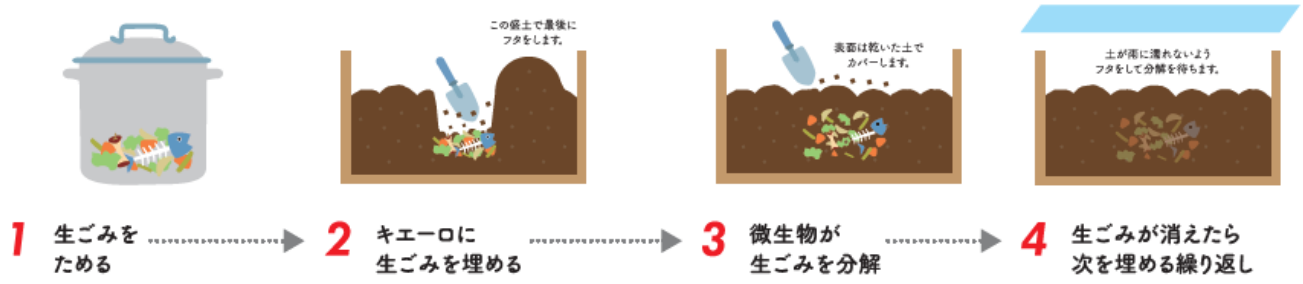
生ごみは土の中で分解されるので、使い続けても土の量はほとんど増えず、上手に使えばにおいや虫も発生しにくいため、ベランダでも取り組みやすいのが特徴です。

夏季は５日間ほど、冬季は２週間ほどで分解されます。

「キエーロ」のやり方や容器の作り方は神戸市ホームページでもご紹介しています。

KOBE KIERO
NAMAGOMI BYE BYE

こうべキエーロ（神戸市 HP）



コラム９・・台所ごみの水切りも徹底的に！

家庭から排出される燃えるごみの約３割が台所から出る生ごみ（厨芥類）となっています。その生ごみには約７割から８割水分が含まれており、生ごみの水分を減らすことで、燃えるごみの量を大きく減らすことが可能です。また、収集車の運搬効率が向上し CO_2 減につながるだけでなく、悪臭や腐敗防止にもつながります。生ごみを捨てる前に水を切るひと工夫をお願いします。

＜生ごみの水切り方法＞

① 乾いたものは、乾いたままにして捨てる（ぬらさない）。

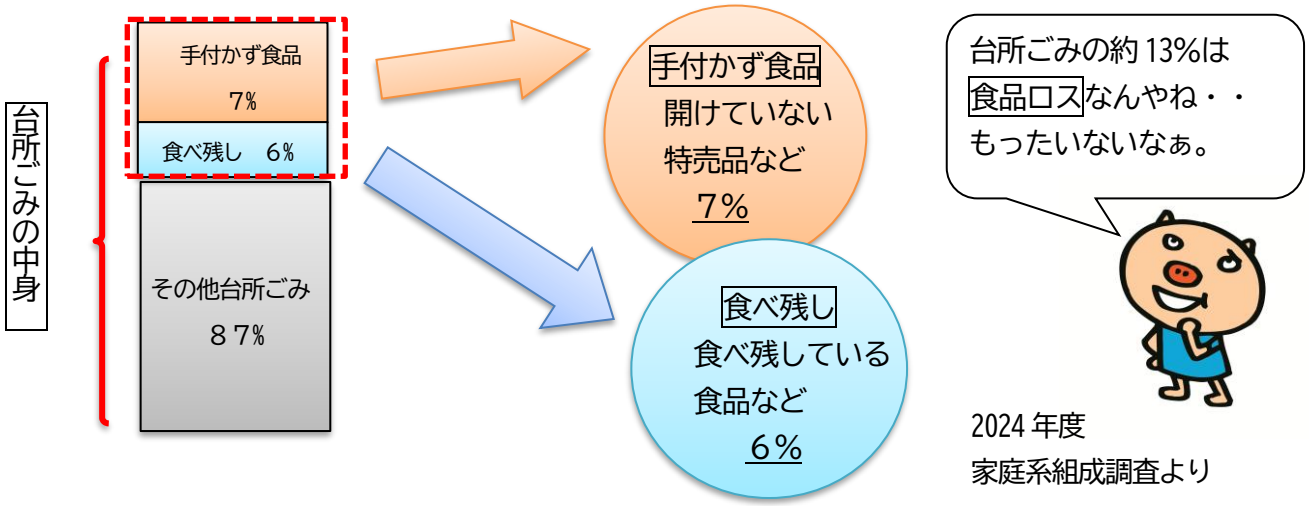
② 水分を含んだものは、水切りネットで体重をしっかり乗せてぎゅっとしぼる。または、乾燥させてから捨てる。





コラム１０・・食品ロスを減らそう！

「食品ロス」とは、「本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品」で、神戸市では、①食べずにそのまま廃棄された食品（手付かず食品）と②食べ残して捨てられた食品（食べ残し）を「食品ロス」としています。神戸市が 2024 年度に行ったごみの組成調査では、台所ごみのうち約 13%が「食品ロス」です。これを 2024 年度のごみ量に当てはめると、１人あたり年間約 6 kgの食品を消費せずに捨てていることとなります。



食品ロス削減月間（10 月）にあわせて、「食品ロスダイアリー」や「残りもの野菜を食べるべきスープレシピ」活用の啓発を行いました。

・「食品ロスダイアリー」を使ってみよう！

「食品ロスダイアリー」で、廃棄した手付かず食品や食べ残しを記録してみると、ご自身の認識をより多く食品ロスが発生していることがわかり、結果的に食品ロス削減に効果があるとされています。イベント等で食品ロスダイアリーの紹介を行い、実際の利用を呼びかけました。

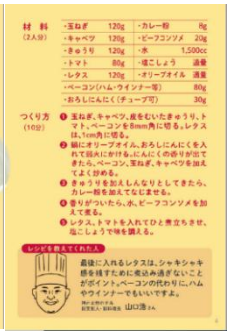


・「残りもの野菜を食べきるスープレシピ」で減らそう！

神戸に縁のあるホテルのシェフや食品関連企業・学校等と一緒に作成した、残り物の野菜を生かす簡単なスープレシピをイベントなどで配布しました。





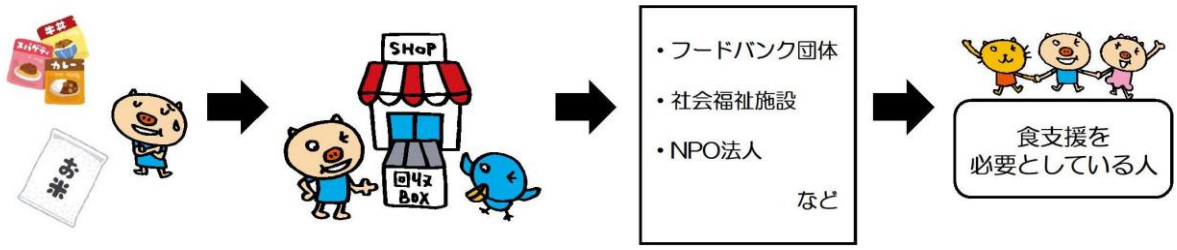


コラム１１・・フードドライブとは？

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を地域のイベントや学校、職場などに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動のことです。

神戸市では、コープこうべ、ダイエー、イオン、光洋、エニタイムフィットネス、無印良品、尼崎信用金庫、リサイクル工房、サンテレビ等、市内 134 か所で実施しています。

今後も事業者に実施店舗拡大を働きかけていきますので、ご家庭の在庫食品の賞味期限を確認いただき、消費する予定が無い食品がありましたらご提供をお願いします。



【実施店舗（神戸市ホームページ）】

コラム１２・・知っていますか？「賞味期限」と「消費期限」

賞味期限と消費期限の違いを理解し、おいしく安全なうちに食べるようにしましょう。

賞味期限　⇒おいしく食べることができる期限

定められた方法により保存した場合において、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限

この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。見た目やにおいなどで判断しましょう。



消費期限　⇒過ぎたら食べない方が良い期限

定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い、安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限

この期限を過ぎたら、食べないようにしてください。表示をよく確認し、消費期限が過ぎないうちに食べきりましょう。



※ただし、いずれの表示も開封する前の期限を表しています。一度開封したら、期限に関わらず早めに食べましょう。

施策２　リユース（再使用）の推進

【1】古着・古布の再使用

古着・古布リユースの啓発

古着・古布は多くの資源集団回収活動団体により回収が行われており、促進のための周知を行いました。また、回収回数が少ない、または古着･古布の回収を行っていない地域住民に対する回収機会の確保と、対面回収を組み合わせた安心して古着・古布が出せる環境を整備するため、リサイクル工房において、開館時間内の常時排出が可能な回収拠点を運営しました。

また、民間事業者と連携し、古着・古布資源回収マップを整備し公開しました。

【2】びんの再使用

びんのリサイクルの推進

びんの資源化推進のため、2015 年度から資源リサイクルセンターでの手作業によるびんの回収・色選別に加えて、民間事業者にガラスカレットを含む残渣の資源化を委託しています。

2022 年２月より、エコノバ（資源回収ステーション）で、地域拠点を活用したびん単独収集のモデル事業を継続して行いました。

【3】リユース情報の提供・普及啓発

リサイクル工房（あづま・ほくしん）の運営

市内２か所のリサイクル工房では、不要になったベビー服や幼児服、マタニティウェア、おもちゃ、古本を引取り、次に必要とする方へ無料で提供することで、くりかえし大切に使う（＝リユース）啓発拠点として運営しました。

【2025 年度　２工房合計の入場者数：16,018 人】

施策３　減量・資源化が進む仕組みづくり

古紙回収ルートや古紙回収方法の情報提供の充実

ホームページに資源集団回収情報を掲載しているほか、資源集団回収活動に関するチラシの配布などで情報を提供しました。

また、市ホームページで、資源の回収拠点マップに古紙類（新聞、段ボール、雑がみ）回収拠点マップと一覧を掲載しました。

資源集団回収助成

自治会や婦人会などの地域住民団体が中心となり、新聞・段ボール・雑がみ・古着などの資源を集め、回収業者へ引き渡して、リサイクルを進める活動団体に対し、回収量に応じて、助成金を交付して活動を支援しました。



【助成金申請団体：2,678 団体】

【回収量：29,549ｔ】

リチウムイオン電池等の回収

充電式電池単体、モバイルバッテリーのほか、乾電池、ボタン電池、コイン電池の排出も可能な「電池類回収ボックス」による回収を継続しました。回収した電池類は選別後、それぞれ適切なリサイクラーにより資源化を行いました。

出前トーク、地域説明会の拡充

出前トーク「いつも使っているプラスチック。どうやってリサイクルされているの？」や「生ごみ削減に向けた『こうベキエーロ』とは？」を通じて、プラスチック資源のリサイクルや生ごみ削減に関する広報啓発を実施しました。

〔2025 年度実績〕16 回

コラム１３・・紙はリサイクルにご協力ください！

〇リサイクルできる紙が燃やされている・・・

新聞・段ボール・その他の紙（雑がみ）は資源化できる紙（資源紙）として、地域で実施している資源集団回収により集められ製紙工場で種類毎に溶融されます。溶融された古紙類は、インクなどの不純物を取り除いた後、再び新聞紙や段ボールに生まれ変わります。

しかし、神戸市のごみの組成調査（2024 年度）では燃えるごみの中に、資源化できる紙が 13%も含まれています。これを重量に換算すると約 30,000 トン（2024 年度推計）となり、資源化されず焼却されています。

新聞紙や段ボール以外に、雑誌・パンフレット、お菓子の紙箱・ティッシュの箱、紙芯、コピー用紙など、家庭から出る多くの紙は紙袋にひとまとめにして資源集団回収に出せばリサイクルが可能です。

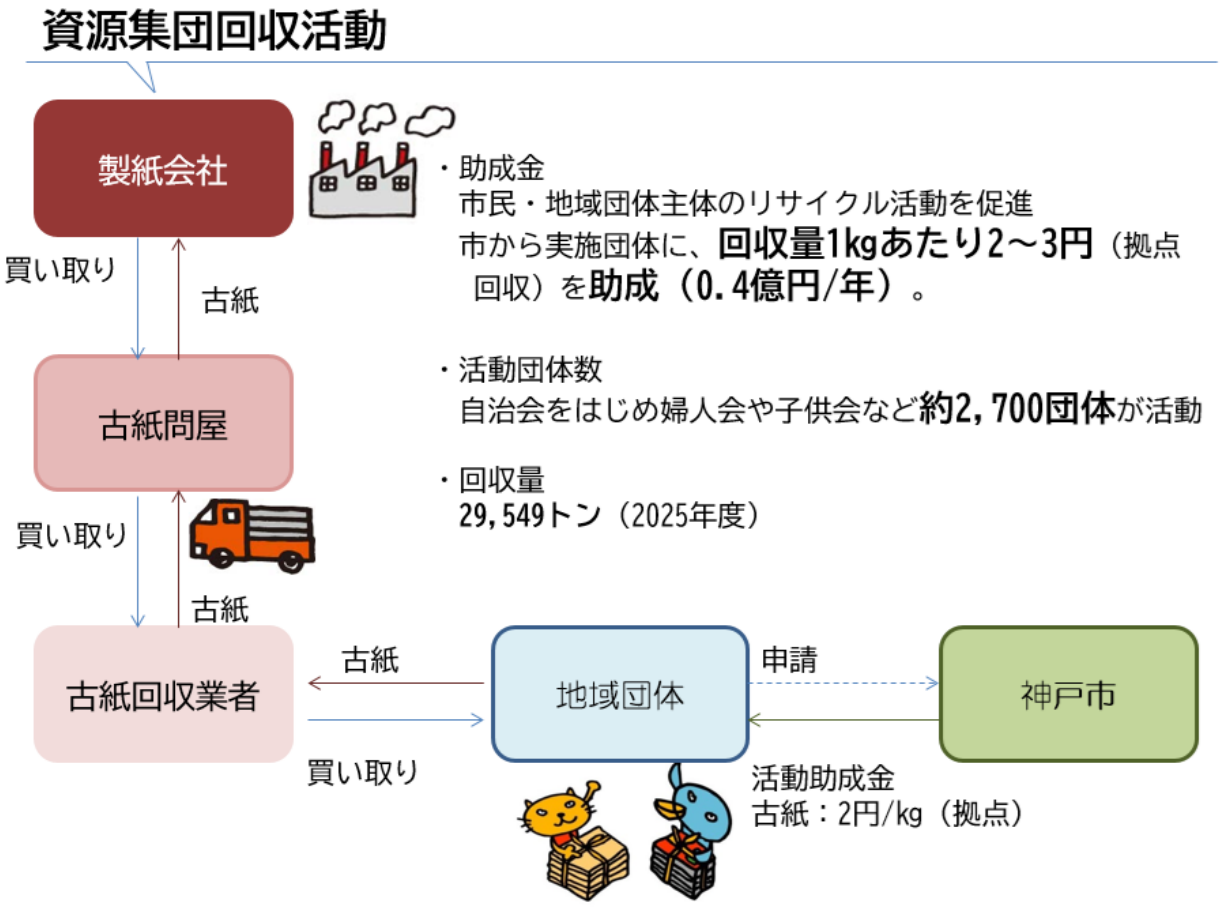
紙は大切な資源です。紙のリサイクルについて、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

→段ボールを溶融しているところ





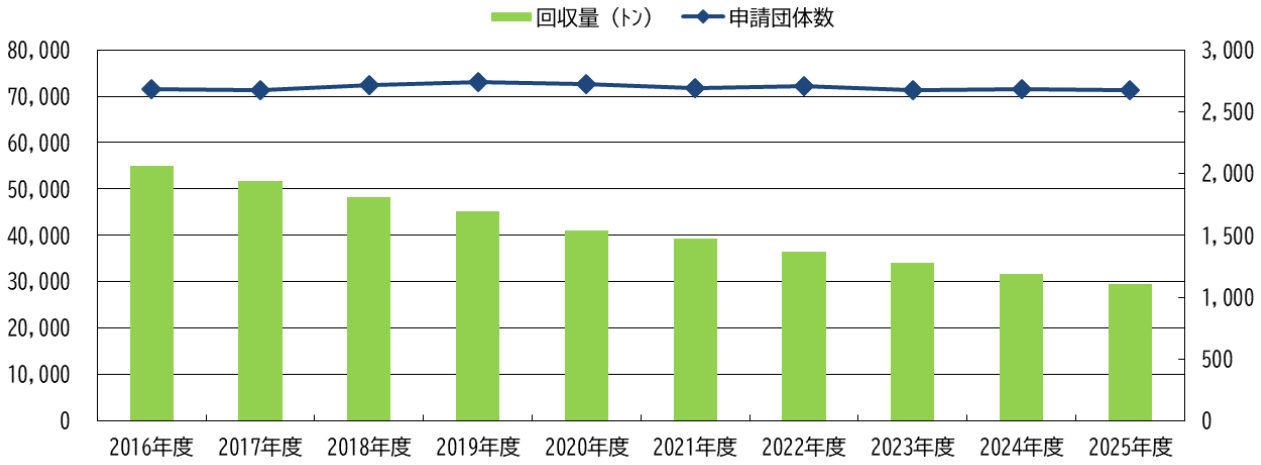
←リサイクルされてできた紙



○資源集団回収はとってもお得！

資源集団回収については、実施団体に対して回収量 1kg あたり 2～3 円（拠点回収）の助成金を市から支出していますが、この金額は、市が収集・処理する経費と比較すると 10 分の 1 程度になると考えられ、経費の面から見ても、非常に有効な回収方法となっております。

本市の資源集団回収量は、2009 年度にピークを迎えた後、近年はペーパーレス化などを背景に回収量が減少しています。



年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
申請団体数	2,679	2,678	2,715	2,737	2,726	2,694	2,708	2,675	2,686	2,678
回収量	55,000ｔ	51,667ｔ	48,207ｔ	45,152ｔ	40,977ｔ	39,337ｔ	36,389ｔ	34,207ｔ	31,743	29,549
回収量伸び率（前年比）	▲6.5%	▲6.1%	▲6.7%	▲6.3%	▲9.2%	▲4.40%	▲7.5%	▲6.0%	▲7.2%	▲6.9

コラム１４・・エコなことやっています！「リサイクル工房」

リサイクル工房は、ごみの３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）について市民に関心を持ってもらうための体験型の啓発施設であり、日常生活での実際の利用を通じて３Ｒに取り組むライフスタイルを身につけてもらうことを目的とし、市内に２か所設置しています。



リサイクル工房ほくしん外観

リサイクル工房

育児･子供用品、古本の受け入れと展示･提供



・市民から不用となった育児･子供用品や古本を受け入れ、展示、提供

ワークショップ等の開催



布バック制作

資源回収ボックスの設置



【回収品目】
・プラスチック資源
・古着、古布
・牛乳パック
・小型家電、電池類
・インクカートリッジ
・カセットボンベ・スプレー缶

○リサイクル工房あづま　　中央区吾妻通４−１−６　（コミスタこうべ北棟２階）
○リサイクル工房ほくしん　　北区藤原台北町１−23（神戸電鉄高架下）

基本方針２ 効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルールの徹底

これまで実施してきた排出・分別ルール啓発を地域と連携して継続的に取り組むとともに，持ち去り行為の禁止について周知の徹底を図っています。

また，資源集団回収活動への助成などを通じて地域コミュニティの醸成を図っています。

さらに，小型家電リサイクルなど品目に応じた分別回収に取り組むとともに，デザインの工夫によりわかりやすく周知・啓発することで，市民・事業者の理解度，遵守度を高めています。

施策１　分別・リサイクルの推進

【１】排出・分別ルールの徹底

各種広報媒体を活用した分別排出ルールの周知

分別ルールの周知については、継続的な取り組みが必要であり、ワケトンブックの配布をはじめ、広報紙 KOBE やホームページ、区役所などの公共施設や地域の掲示板、ごみ収集車やクリーンステーションなど、様々な媒体を活用して広報を行いました。



資源物等の持ち去り行為の禁止

地域ごとに決められた日に排出した資源物等をクリーンステーションから無断で持ち去る行為が多発していたため、条例を改正し、2014 年 10 月 1 日からクリーンステーション等から資源物等の持ち去り行為を禁止し、様々な形で啓発、周知を行い、あわせてパトロールによる注意・啓発に取り組んでいます。

【2025 年度の実施状況】※括弧内は条例施行後の累計実績

- 誓約書受領 39 名（229 名）
- 勧告書交付 5 名（73 名）
- 氏名公表 16 名（50 名）
- 警告書交付 5 名（23 名）
- 遵守命令書交付 3 名（13 名）
- 告発 2 名（3 名）
- 検察への送致 1 名（2 名）



（巡回パトロール車両）

容器包装プラスチックのルール徹底

容器包装リサイクル協会の品質調査の結果では、破袋度「A」、容器包装比率「A」の評価でしたが、禁忌品については、一部含まれていたため「D」判定となりました。

容器包装プラスチックの回収量を増やすため、分別協力率の引き上げを打ち出すとともに、リチウムイオン電池の混入による発火事故が全国的に問題となっていることから、発火事故防止の協力を呼び掛けました。

剪定枝、紙、食品などの民間リサイクルの推進

【剪定枝】木くずのリサイクルを図るため、再資源化施設に関する事項を「事業系ごみ出しルールブック」に掲載し情報提供を実施しました。
【紙】紙のリサイクルに関する相談先を「事業系ごみ出しルールブック」に掲載し、古紙のリサイクルを誘導しました。
【食品】食品リサイクル施設に関する情報をホームページに掲載し、食品リサイクルの PR を行いました。特に、魚腸骨（魚あら）については、再生輸送業指定業者に収集運搬を委託し、再資源化施設で再生を図ることを情報提供しました。

事業者への適正排出の指導・啓発

排出事業者に対して、事業系ごみの適正処理を推進するため、「事業系ごみの出し方ルールブック」等を作成、配布するとともに、ホームページで神戸市ＦＡＱを整備し、事業系ごみの正しい排出区分、排出方法等を周知・啓発しました。

【2】排出・分別の支援

高齢化対策（ひまわり収集の継続実施、地域福祉との協働等）

地域や身近な人たちによるごみ出しの協力が得られず、かつ、ごみを持ち出すことが困難な高齢者や障がい者へ、玄関先でごみを収集する「ひまわり収集」を行っており、2008 年 11 月からは対象ごみ種を「燃えるごみ」から全てのごみに拡大し、2020 年４月からは対象者要件を緩和しています。

また、2004 年 11 月から、収集車両に「ひまわり 110 番」のステッカーを貼って表示・運行し、市民生活の身近なところでの事件・事故の初期対応などを目的に日常業務の中で見守り活動を行っています。

【ひまわり収集先：1,884 件（2025 年度末時点）】

クリーンステーションの鳥獣被害対策

カラス等によるクリーンステーションのごみの散乱を防ぐために、2018 年度からカラス対策ネットを無償配布しているほか、カラス対策ネットの使い方や、家庭でできるごみ出しの工夫等をまとめた、カラス対策ガイドを作成・配布しています。

2024 年度からは、カラス対策ネットでは被害を防ぐことができないクリーンステーションについて、神戸市が所有するカラス対策ネットボックスを期間を定めて貸し出し、地域で継続的な管理が可能かを判断していただく取り組みを進めています。



カラス対策ネット



カラス対策ネットボックス

店頭回収や公共施設の拠点回収の情報提供

牛乳パックやトレイなどの店頭で資源物の回収に取り組む店舗を市のホームページなどで紹介して情報提供を行いました。

また、市内２か所のリサイクル工房等において、小型家電や古着･古布、牛乳パックなどの回収を行いました。

【3】小型家電リサイクル制度の推進

小型家電リサイクル事業の推進

小型家電リサイクル法に基づき、ごみの減量と有用金属の資源化のため、ボックス方式による小型家電の回収を実施しました。

ボックス投入口に入るほぼすべての小型家電が対象品目であり、市内公共施設や、スーパーマーケットなど小売店に小型家電リサイクルボックスを 51 か所設置し、定期的に回収しました。

【4】市の率先垂範

ＫＥＭＳ（環境マネジメントシステム）の取り組み継続

ＫＥＭＳ（神戸環境マネジメントシステム）の取り組みを継続して行いました。主に、本庁舎内のすべての職員に対して一般研修を実施し、環境マネジメントシステムに関する知識を普及啓発することで、環境負荷の低減に努めました。

グリーン購入の推進

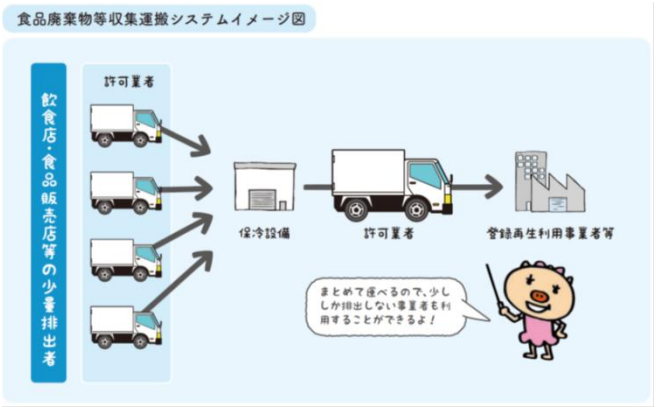
「神戸市グリーン調達等方針」とその判断基準を定め、環境負荷の低減に資する物品などの購入や環境配慮型契約を推進しました。

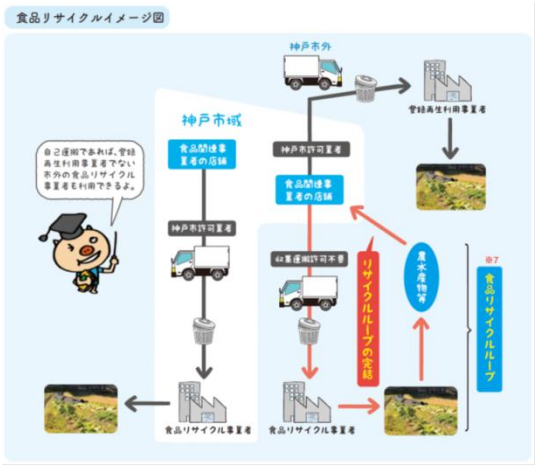
また、一部の品目で目標を達成できなかったため、各局室区あてにグリーン調達の徹底を周知しました。

コラム１５・・事業者の食品リサイクル

神戸市では事業者への食品リサイクル及びリデュースの意識啓発やルート紹介のため、食品リサイクル施設に関する情報の PR を図っています。

また、食品廃棄物の量が少ないことや、食品リサイクル施設とのルートが無いといった状況がある中小規模の飲食店や食品販売店については、市内許可業者による食品廃棄物等収集運搬システムとして、神戸市環境共栄事業協同組合の取り組みを紹介しています。





コラム１６・・神戸市食品ロス削減協力店

「神戸市食品ロス削減協力店」とは「市民とともに食品ロスを削減する取り組みを行う店舗」として神戸市に登録いただいているお店です。（2025 年度末現在 210 店舗）

協力店では、「量が少ないメニューの設定」や「量り売りや小分け売りの実施」などの食品ロスの削減につながる取り組みを行っています。

【協力店舗（神戸市ホームページ）】

【飲食店用】



【小売店用】



コラム１７・・事業者と協力した新しい購買行動「てまえどり」啓発

2018 年度より、日々の買い物で、食べ物を大切にし、食品ロス削減につながる「てまえどり」を市内のスーパー、コンビニエンスストアの事業者と協力し、推進しています。

「てまえどり」とは、買って直ぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品や値引き商品などの販売期限が短い商品を積極的に選ぶ購買行動で、自身のライフスタイルに合わせて、無理のない範囲での協力をお願いしています。

「てまえどり」は、神戸市発案の名称として、2022 年の「現代用語の基礎知識」選ユーキャン新語・流行語大賞のトップ 10 を受賞しており、その取り組みが全国に広がっています。



コラム１８・・事業系ごみの分け方・出し方のルール

2013 年 4 月から、排出事業者にとってより分かりやすい排出区分とするため、従来の４区分から「可燃」「資源」「粗大（不燃）」の 3 区分に変更しています。2020 年 4 月からはカセットボンベ・スプレー缶について、専用の指定袋で排出するようルール変更しています。



施策２　適正な収集・運搬及び中間処理の推進

【１】施設の適正な管理・運営

中間処理施設の適正な管理・運営

焼却施設で燃えるごみの焼却を、破砕選別施設で燃えないごみの破砕選別を、資源リサイクルセンターで缶・びん・ペットボトルの選別を行いました。

日々排出される廃棄物を安全かつ衛生的、継続的に処理できるよう、施設の維持管理を行い、適正な運営に努めました。

ストックマネジメントの考え方に基づく既存施設の機能回復及び大規模改修

これまでの実績から各種設備の余寿命等を勘案し、継続して経済的、効率的な機能回復、大規模改修等に努めました。

竣工から 25 年が経過する東クリーンセンターについて、40 年間の運用を可能にすべく、2023 年度から開始している基幹的設備の大規模改修を引き続き行いました。

環境保全対策の確実・継続的な実施

ごみ処理施設については、排ガス、排水等について、法令等で定められた基準より厳しい管理目標値を設け、それを下回るよう運転するとともに、継続できるよう維持管理を行うことで、周辺環境への影響に配慮した適正な運営に努めました。

ごみ発電等熱エネルギーの回収促進

ごみ焼却に伴い発生する熱をボイラーで回収し、発生した蒸気を用いて蒸気タービンによる発電を行っており、安定的な熱回収を継続するために、ボイラーや蒸気タービンなど主要設備について適正に点検整備し、維持管理を行いました。

【２】処理体制の効率化

３クリーンセンター体制での安定処理と災害対策

中継施設などを活用し３クリーンセンターで焼却を行い、災害時における中継施設の一時貯留ピットの活用等緊急時にも対応できる体制で安定的な処理を行いました。

港島クリーンセンターでは災害時でも発電できることを活かして充電設備を備えており、「外部給電・神戸モデル」の電源として使用する電気自動車への給電を行えるような体制を取りました。

【３】新たな法令への対応

水銀廃棄物への対応

水銀の環境への排出を抑制し、人の健康の保護及び生活環境保全に努めるため、蛍光管の販売店等（市内約 120 か所）における拠点回収を行いました。

また、水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計は、クリーンステーションへの排出を禁止し、環境局事業所で回収を行いました。

【４】指導・啓発

クリーンステーションでの直接啓発等による啓発

適正排出推進員が中心となり、地域におけるごみの排出状況に応じて、勉強会での説明やクリーンステーションでの直接啓発、開封調査など、分別ルールの徹底やマナーの向上につながる排出指導を行い、地域のステーション管理を側面的に支援するとともに、ごみの減量・資源化、まちの美化に取り組みました。

クリーンステーション顕彰の実施

市民が自主的に分別の徹底や排出マナーの向上に取り組む地域では分別ルールが守られ、美しく保たれているクリーンステーションがあります。そのようなクリーンステーションを「優良クリーンステーション」として顕彰し、副賞として清掃に必要な指定袋の配布を行うことにより、地域での自主的な取り組みの広がりを促し、協働による分別の定着、まち美化への取り組みを広げました。

【2025 年度の実績】
優良クリーンステーション数　315 か所
取り組み推進ｸﾘｰﾝｽﾃｰｼｮﾝ数　　17 か所

開封調査、個別指導による指導・啓発

事業系一般廃棄物の排出区分の徹底のため、不適正なごみを発見した場合は、持帰り指導・排出事業者への指導を実施しました。また、適正排出の推進のため、事業系ごみの開封調査と排出事業者への指導を実施しました。

【2025 年度の実施状況】
調査箇所数:154 か所（指導件数：90 件）

民間事業者の資源化・処理施設の適正な運営の指導

民間事業者（６事業者）が行っている一般廃棄物の資源化（燃料化、肥料・飼料化等）等の事業場の立入検査を行い、適正処理、資源化が行われているか等を含め、処理施設の稼働状況、法令等の違反の有無を確認しました。

【５】拡大生産者責任の確立

拡大生産者責任に関する国等への要望

他の自治体とともに、国や容器包装材の製造事業者に対して、分別やリサイクルが容易な製品開発や消費者の分別排出に係るインセンティブ導入の義務付けなど、生産から消費・廃棄の過程において資源が容易に循環するシステムを構築するよう要望を行いました。

適正処理困難物や各種リサイクル関連法への適切な対応

市で処理困難な廃棄物について、大都市環境保全主管局長会議国家予算要望、全国都市清掃会議建議事項、大都市清掃事業協議会国家予算要望等を通じ、製造事業者の責務の明確化、製造・販売事業者による回収や処理の法的な義務付けなど、適正な処理・リサイクルを促進するための措置の要望を行いました。

事業者の自主的な資源化ルートの啓発

小型家電のリサイクル事業において、市内を回収対象地域とする４事業者と広報啓発分野における連携協定を締結しており、宅配便を利用した戸別回収や、家電量販店における店頭回収を市のホームページにて案内しました。

【６】環境負荷の低減

CO２排出の低減と収集体制の効率化

ごみ収集車両にクリーンディーゼルパッカー車を積極的に導入し、収集・運搬にあたっては、引き続き効率的な体制を維持するとともに、中継地を活用して小型車両から大型車両に積み替えを行うなど、環境負荷の低減に努めています。

コラム１９・・ごみはエネルギー？！

ごみの焼却によって発生する熱をボイラーで回収し、発生した蒸気を利用して蒸気タービンで発電することを「ごみ発電」といいます。（廃棄物発電ともいいます。）

神戸市のクリーンセンターでもごみ発電を行っており、発電した電気はクリーンセンターの運営に利用しています。また、東クリーンセンターでは隣接する下水処理場にも電気を供給しており、西クリーンセンターでは自己託送という制度を利用して環境局施設に電気を供給しています。さらに余った電気は３クリーンセンターとも電気事業者等に売却しています。

※自己託送とは、発電した電気を一般的な送配電網を介して、自身の施設に送電することができる制度です。

2025 年度における３クリーンセンターの総発電量は、約 21 万 MWh に達し、これは約 5.4 万世帯分の年間消費電力量に相当します。（長田区の全世帯数に相当します。）

※　１世帯あたりの年間消費電力量は 3.8MWh としています。

表 2025 年度 神戸市ごみ発電の電力量内訳

施 設 名	発電電力量 [MWh]	市施設供給電力量 [MWh]	売電電力量 [MWh]
東クリーンセンター	60,931	42,175	18,756
港島クリーンセンター	98,391	18,421	79,970
西クリーンセンター	48,376	23,780	24,596
計	207,698	84,376	123,322



港島クリーンセンターの発電設備

コラム２０・・ごみ処理施設の維持管理情報を公開しています。

神戸市が管理するごみ処理施設（東クリーンセンター、港島クリーンセンター、西クリーンセンター、布施畑環境センター、淡河環境センター）の維持管理に関する情報を提供しています。

【焼却温度、排出ガス、埋め立ての状況等】

施策３　適正な最終処分の推進

最終処分場の適正な管理・運営

搬入廃棄物を破砕選別し、埋立ごみの減容化および減量化を行い埋立処分しました。また、埋立地に浸透する水を生物による処理や活性炭による吸着で適切に処理するため、水処理設備等の点検・補修・更新を行い、安定的な運転・管理に努めました。

大阪湾フェニックス事業への参画

「大阪湾臨海環境整備センター法」に基づき、一般廃棄物の最終処分場の建設及び改良・維持その他の管理について、大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託等を通じ、大阪湾フェニックス事業に参画しました。

また、大阪湾広域処理場整備促進協議会に幹事として参加し、大阪湾広域臨海環境整備センターと神戸沖埋立処分場の３期事業の実施手法等について合意しました。

焼却灰のセメントリサイクル事業への参画

クリーンセンターでごみを焼却することで発生した灰（＝焼却灰）は、破砕し、金属くずを除去して高温で焼成するとセメントの原料として再資源化が可能です。2025 年度は約 359 トンの焼却灰をセメント原料としてリサイクルしました。

施策４　災害廃棄物への対応

大規模災害時の災害廃棄物処理に関する他自治体との連携・協力

台風などの災害発生時に、災害廃棄物処理を円滑に実施するため、2005 年より兵庫県や各市町等と「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」の締結や大規模災害時の他自治体との連携をはじめ、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理及び円滑な復旧・復興対策の実施を目的に 2018 年３月に策定した「神戸市災害廃棄物処理指針」を 2025 年３月に改定しました。

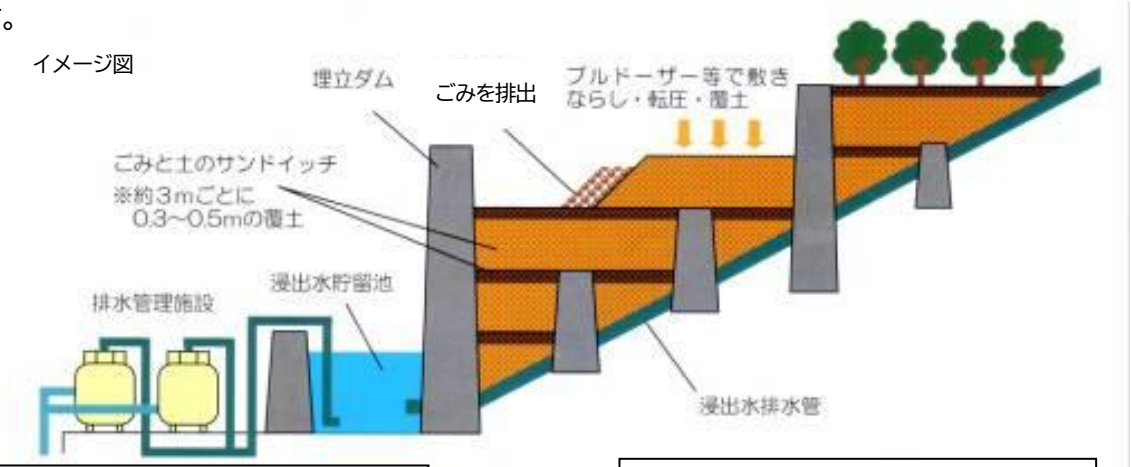
また、兵庫県及び他自治体との広域連携をはかるため「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」に参加し、情報共有を行いました。

コラム２１・・埋立地は安全です！

一般廃棄物のうち、焼却不適物及び不燃性廃棄物については、布施畑環境センターで破砕し、さらに可燃物や資源ごみを選別した後、不燃物だけを埋立処分しています。

埋立処分に伴う浸出水については、下図のとおり排水処理設備を設置し、浸出水の浄化に万全を期しています。

イメージ図



布施畑環境センター
所　　在：西区伊川谷町布施畑字丸畑
総面積　：1,570 千㎡
埋立面積：1,020 千㎡
埋立容量：23,500 千m³
埋立期間：1972 年 11 月～

淡河環境センター
所　　在：北区淡河町野瀬字南山
総面積　：1,380 千㎡
埋立面積：355 千㎡
埋立容量：7,700 千m³
埋立期間：1990 年 11 月～

コラム２２・・焼却灰の埋立地はここ（大阪湾圏域広域処理場整備事業　フェニックス事業）

近畿圏は人口と産業が集中することから廃棄物の量が多く、また、内陸部において処分場を確保することが極めて困難な状況であるため、大阪湾に廃棄物の埋立処分場をつくる「フェニックス事業」が行われています。一般廃棄物の受け入れ対象区域は、神戸市・大阪市をはじめ近畿２府４県の 169 市町村（2026 年３月現在）の区域で、現在は神戸沖埋立処分場と大阪沖埋立処分場の２処分場で受入れています。

神戸市のクリーンセンターから発生する焼却灰は、神戸基地から神戸沖埋立処分場に搬入しています。



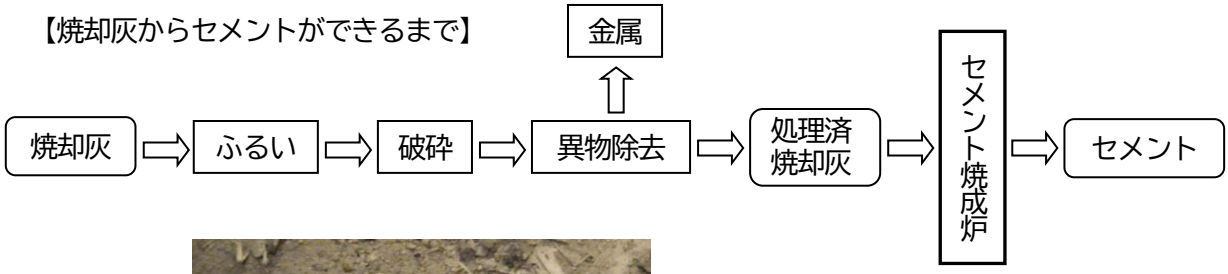
神戸沖埋立処分場（六甲アイランド沖）

神戸沖埋立処分場
総面積　：880 千㎡
埋立護岸延長：約 4.3 ㎞
埋立容量：15,000 千m³
埋立期間：2001 年 12 月～

コラム２３・・焼却灰もリサイクルしています

焼却灰は、破砕し、金属くずを除去して高温で焼成するとセメント原料として再資源化が可能です。

【焼却灰からセメントができるまで】





〈焼却灰〉



基本方針３　若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいきわたる情報発信と行動の展開

ごみや資源に関する情報を今後も継続的に発信していくとともに，子どもやその保護者を対象とするなど市民に対し環境教育を行い，次の世代に向けた環境にやさしい社会づくりを行っていきます。特に課題となっている，ごみに対して関心が低い若い世代や分別の対応が難しい高齢者でもわかりやすい排出・分別ルールの周知に努めていきます。

また，ルール徹底が難しい共同住宅（マンション）入居者，外国人，店舗付き住宅居住者等に対しても，管理者等を通じて啓発や指導を積極的に行っています。さらに，高齢者等に対してはクリーンステーション管理者や自治会等とも連携しながら情報提供を行っています。

事業者に対して，大規模事業所への指導だけでなく，中小規模事業所，テナントビル入居者，ごみの排出を直接行う従業員などこれまで情報が届きにくかった人たちに対しても減量や資源化の促進につながる情報を発信しています。

施策１　市民に向けた情報発信の展開

【１】多様な媒体を活用した情報発信の展開

パソコンやスマートフォンを利用した情報発信の展開

スマホアプリ「LINE」で神戸市公式 LINE アカウントを友だち登録していただくと、“お住まいの地域の収集日”、“ごみ分別検索”などを簡単・手軽に確認できるほか、ごみ収集日の前日夜や当日朝にプッシュ通知を受け取ることができます。

大学や地域イベントと連携するなどコミュニティを介した情報発信の展開

継続的な取り組みとして、出前トークをはじめとした地域説明会の開催や希望する大学の入学オリエンテーションでの説明などに参加するなどあらゆる機会を活用し、制度や分別ルールについて市民や学生への広報啓発を行いました。

WEB や SNS 等の広報媒体の活用

WEB サイト「GO GREEN KOBE」を活用して、市民に身近な環境活動の情報の発信を、また、WEB サイト「KOBE PLASTIC NEXT」を活用して、プラスチック問題や啓発活動を行いました。

また、Facebook や Instagram などの SNS により、環境イベントなどの情報をタイムリーに発信しました。

クリーンステーション看板を活用した情報提供

ごみの分別やごみ出しルールの周知手段の一つとして、例えば、外国人の多い地域ではごみの排出状況に応じて、クリーンステーション看板に外国語表示のごみ出しルールを掲示したり、画像・イラストを活用するなど、クリーンステーション看板を活用した情報提供について、地域とともに取り組みました。

【２】対象を絞った情報発信

若者への情報発信

若者向けの情報発信では、ごみ分別検索をはじめごみ出しルールを自身で簡単に調べられるよう、ホームページを定期的に改善しているほか、ごみ関連アプリを公開しています。また、市内全大学に対して、新入生向けにごみ出しルールを周知いただくよう働きかけているほか、大学新入生向けのガイダンスも開催しました。

【ごみ関連アプリ】
・神戸市公式 LINE アカウント：ごみ収集日・分別の検索、収集日前日夜・当日朝のプッシュ通知
・5374(ごみなし)：ごみ収集日・分別の検索、６言語対応

高齢者への情報発信

高齢者向けの情報発信では、インターネット環境がないケースも踏まえながら、ワケトンブックなど紙媒体の印刷物を中心に画像・イラスト等を多く取り入れるなどにより、視覚的に分別を理解しやすいよう工夫しました。

外国人への情報発信

外国人向けの情報発信では、継続的な取り組みとして、来日しても間もない方々にまずは基本的なごみ出しルールを知ってもらうために、日本語学校と連携を強化し、留学生向けのガイダンスや多言語啓発チラシ配布に取り組みました。

また、外国人留学生と日本人学生で意見を出し合い、お互いの国の習慣・文化の違いを踏まえて、外国人がより伝わりやすいごみ出しルール啓発物（動画）を作成・公開しているほか、日本語学校の授業で外国人留学生が日本語を学習しながら、ごみ分別・ごみ出しルールを学び、考えることができる教材を作成・公開しています。

【多言語対応状況】
・12 言語対応
英語、中国語（簡体字・繁体字)、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、 ポルトガル語、ネパール語、ベンガル語（バングラデシュ)、 ミャンマー語、インドネシア語、ウズベク語（ウズベキスタン)、ヒンディー語
・上記の各言語および「やさしい日本語」によるごみ出しルール案内にアクセス可能な二次元バーコードを一覧掲載したちらしを作成することで、１枚で複数言語に対応

共同住宅（マンション）所有者との連携

マンションを管理する不動産会社（宅建業協会会員、全日本不動産協会会員含む、2025 年度 2,464（※2026 年 1 月送付先数）社に依頼）等を通じて、入居時に必ず、ごみ出しルールのパンフレットやワケトンブック、啓発チラシを配布し、啓発してもらうよう協力を依頼しました。

【３】行動をレベルアップできる情報提供

ごみと資源に関する年次レポートの作成と公表

第５次神戸市一般廃棄物処理基本計画の内容を市民の皆様にご理解いただくとともに、計画の年度ごとの進捗状況を報告するため、2024 年度版「年次レポート」を作成し、市ホームページに掲載して広く情報提供を行いました。

【４】情報の共有化が深まる情報交換

出前トーク、地域説明会の拡充

地域団体のみなさまから申し込みいただき、市職員が直接地域に出向いて、ごみと資源とリサイクルをはじめとしたお話しを、わかりやすくお伝えする「出前トーク」を実施しました。

施策２　事業者に向けた情報発信の展開

【１】意識の向上に向けた情報発信

ＫＥＭＳ等環境マネジメントシステムの普及促進

普及促進に向けて、中小規模の組織でも取り組みやすい環境マネジメントシステムであることをホームページ等でＰＲしました。

また、神戸市工事請負競争入札参加時等において登録事業者に対する加点を行うなどＫＥＭＳの登録事業への優遇を継続的に行いました。

商工会議所等市内各種団体との連携による情報提供の充実

商工会議所等市内各種団体と連携し、市内中小事業者に対して、神戸地域における支援機関（国・県・市・金融機関など）のＧＸ支援施策一覧を取りまとめ、各種団体が開催する省エネセミナー等の中で情報提供を行いました。

環境保全協定に基づく環境保全計画書・報告書制度の運用

環境保全協定締結事業者から提出いただいた環境保全報告書及び計画書を本市ホームページにて公開し、公害防止対策、温暖化対対策、廃棄物の減量化・リサイクルなど幅広い環境保全活動を行っている事業者の取組みを発信しました。

【２】中小規模事業所への情報発信

適正排出に関するコンテンツの充実と周知

排出事業者が分別区分に困った場合、品目を「キーワード」に検察することで、事業系ごみの分別方法が簡単に検索できるＦＡＱを市ホームページに設け、事業系ごみの適正な排出・処理に繋がるようにコンテンツを整備しました。

【３】大規模事業所への情報発信

廃棄物管理責任者への減量・資源化等に関する効果的な事例紹介

大規模事業所に事業系一般廃棄物の減量・資源化等に関する理解を深めていただくため、ごみ集積場等の状況確認やヒアリングのための立入検査時に、減量・資源化につながる参考となる効果的な取り組み事例を紹介しました。

施策３　環境教育・学習の充実

【１】幅広い年齢層に対応した環境教育・学習の提供

リサイクル工房、環境関連施設での学習プログラムの充実

市内２か所にあるリサイクル工房などで、「親子木工教室」・「布バック制作教室」などのリサイクル教室の開催や啓発パネルの設置、３Ｒ啓発ＤＶＤの設置などを行いました。また、大人服のリユースなど自由参加型の企画事業を実施しました。

クリーンセンターにおいて、展示内容の充実を図るとともに、環境学習講座を開催しました。

【２】学校等と連携した子どもたちへの環境教育の推進および人材の育成

環境学習の充実

小学生以上の市民を対象に、神戸の豊かな自然や身近な環境を題材とした環境学習講座を開催しました。環境に配慮したくらしを実践するきっかけとなるよう、野外活動やワークショップなど様々なプログラムを実施し、1,493 人が参加しました。

コラム２４・・環境を守るために自分たちができること　～ふれあいごみスクール～

小学４年生の社会科「くらしとごみ」の一環で、環境局職員が小学校にパッカー車を持ち込み、ごみ出しルールやごみの分別、ごみの減量・資源化、パッカー車の仕組み等について授業を行う「ふれあいごみスクール」を実施しています。

ふれあいごみスクールは 1997 年からスタートし、2025 年度までで、332,263 人の児童及び保護者等が参加しました。ごみの分別クイズやパッカー車へのごみ積み込み体験等を通じて、参加者に、ごみの分別やごみ出しルールの順守、ごみの減量等について考えてもらう場となっています。



社会科副教材「くらしとごみ」


ごみの積み込み体験

施策４　美しいまちづくりの推進

【１】美しいまち「こうべ」の実現

全市一斉クリーン作戦の支援

「美しいまち神戸」の実現に向け、春と秋を中心として全市一斉クリーン作戦を展開しました。区役所と地域が連携して身近な道路や公園などの清掃を行うにあたり、活動資材としてごみ袋などの提供等の支援を行いました。



路上喫煙・ぽい捨て防止対策

路上喫煙禁止地区での過料処分を伴う指導【2008 年度～2025 年度累計 28,203 件】や、ぽい捨て防止重点区域での巡回・指導、公共交通機関等での動画配信・アナウンス、街頭での看板・バナー・路面タイル等の設置などを実施し、喫煙マナーの向上に向けた啓発活動およびぽい捨て防止の推進に取り組みました。



美緑花重点スポット美化活動

地域住民が実施する、駅前やバス停などの公共性の高い場所（重点スポット）での美化清掃活動に対し、実施回数・延べ活動人員に応じた助成金の交付を行うことで、市民の方々の活動を支援し、地域での美化活動を推進しました。

【2025 年度実績： 307 団体、延べ参加人数：約 11 万人】

エコタウンまちづくりの拡充

１人でも多くの市民が主体となって、積極的に環境にやさしい行動を選択しながら生活していくまちづくりに向けた活動を支援するため、地域にとって取り組みやすい活動メニューを提案するなど、取り組みの活動を支援しました。

【2025 年度末登録団体数　132 団体】

【２】クリーンステーション等の美化・不法投棄対策

不法投棄防止のための地域活動支援

不法投棄の防止を目的として、不法投棄のパトロールを実施している不法投棄監視員と地域との連携強化等により、地域の中で主体的な活動を行っている自治会等の地域団体に対して、看板の貸与等による支援を行いました。

施策５　市のコーディネーター機能の発揮

環境局事業所を中心とした、地域におけるごみ減量・資源化の取り組みの推進

環境局事業所が中心となって、地域の特性や排出実態に応じたきめ細やかな啓発活動に取り組みました。

様々な広報啓発や地域説明会の開催などにより、制度について市民の理解を求めるとともに、勉強会の開催、排出実態に応じたチラシ・看板の作成、クリーンステーションでの立ち番、不法投棄常習ステーションの廃止・分散移設など、市民と「協働」で排出ルールの周知・啓発に努めました。

さらに、悪質なルール違反ごみについては、開封調査を行い、排出者が特定できた場合は警告文の投函、もしくは個別指導を行っていました。

計画の着実な推進

ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の適切な進行管理

「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）年次報告書」を通じて、毎年度神戸市環境保全審議会に進捗を報告するとともに、神戸市地球温暖化防止実行計画等の計画とあわせて進捗状況を管理しました。

また、2025 年度末に計画終期を迎えたため、計画の改定を行いました。

コラム２５・・まわり続けるリサイクルの取組み

プラスチックの資源循環を一層進めるために、有効にリサイクルすることは世界共通の課題です。神戸市では、拠点回収・店頭回収を通じて、リサイクルしやすい品目を重点的に回収することにより、合理的にプラスチック資源を循環させる「まわり続けるリサイクル」の取組みをスタートしました。同時にリサイクル技術の革新を目指す企業との協働により先進的な取組みにチャレンジしています。

■エコノバ（資源回収ステーション）

2021 年 11 月より、長田区ふたば学舎内に全国初となるプラスチック資源に特化した回収ステーションを開設したことに始まりに、2025 年度末では、市内に 70 か所設置されました。

エコノバの運営時間内であれば、いつでも資源を持ち込むことができるほか、主にプラスチック資源を品目別に回収し、リサイクルを見える化（利用目的を明確に定める）することで、地域等と一体となった一歩進んだプラスチックのリサイクルを推進しています。



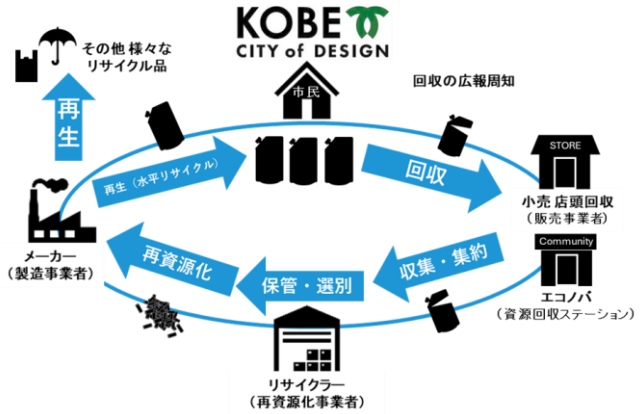
資源回収ステーションイメージ



品目別資源回収ボックス

■つめかえパックリサイクルプロジェクト

神戸市と小売・日用品メーカー・リサイクラー（再資源化事業者）が協働し、市内のスーパーやドラッグストア等に回収ボックスを設置して、洗剤やシャンプーなど使用済みの日用品のつめかえパックを分別回収して再びつめかえパックに戻す水平リサイクルを目指すプロジェクトです。



プロジェクト体制図



回収ボックス

■ボトル to ボトルリサイクル

2022 年度より使用済みペットボトルを新しいペットボトルに再生する「ボトルｔｏボトルリサイクル」を開始し、資源リサイクルセンターに集まったペットボトルの内、３分の２をボトルｔｏボトル事業者に引き渡しました。

コラム２６・・神戸市一般廃棄物処理基本計画の改定

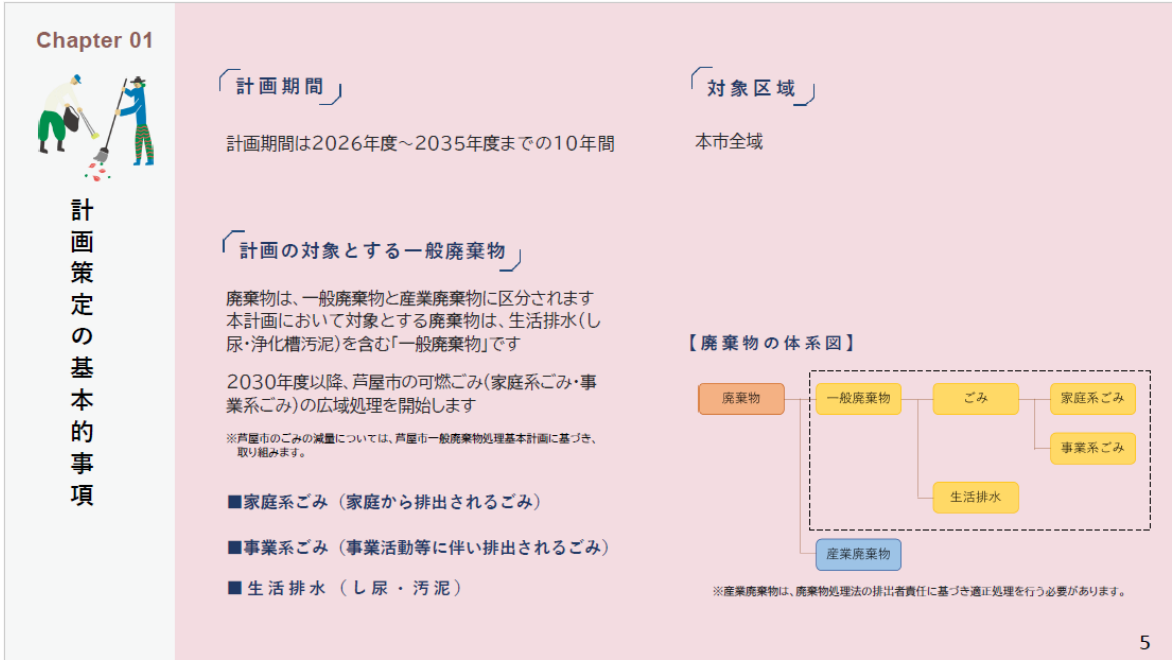
神戸市の一般廃棄物（ごみ及び生活排水）の減量・資源化と適正処理に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定する計画期間 10 年の計画です。2026 年 3 月に前計画の終期を迎えたため、新しく計画の改定を行いました。

計画では、2035 年に 2023 年度比で市民１人・１日あたりの燃えるごみの排出量を１６%削減することを目標に掲げるとともに、「私たちができる環境行動ガイド」を盛り込んでいます。

今後、持続可能な社会を目指し、さらなるごみの減量・資源化にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

【神戸市一般廃棄物処理基本計画〈抜粋〉】　　計画全文はこちらから→





Chapter 05



ごみ処理の将来像

基本理念

「もったいない」で、ひと・まち・資源が、つながる・まわりつづける

製造者・販売者・消費者・再商品化する者、あらゆる主体が、持続可能なかたちで、「もったいない」を継承

安定性と効率性・経済性を両立した持続可能な一般廃棄物に関する施策を展開

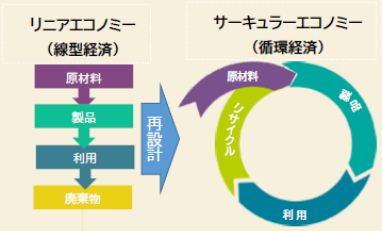
天然資源の投入量削減や温室効果ガス排出抑制により、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブに貢献

基本方針

生産・流通・消費・廃棄などの全ての段階において、市民・事業者・行政がごみの発生抑制と資源の循環的利用を図り、環境と経済の好循環を生み出す循環経済の実現に取り組みます

基本方針1 ☑ 徹底的な減量・資源化の推進

基本方針2 ☑ 廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理



「循環経済」
製造時から再利用を考慮し資源と成長を両立されるシステム

出典：環境省WEBサイトを基に作成

取組の視点

本計画は、「神戸市地球温暖化防止実行計画」と「生物多様性神戸プラン」とも連携し、ごみの減量と資源の循環に取り組むことで、ごみ処理時に排出される温室効果ガスを減らすとともに、自然へのごみの流出を防ぎ生物多様性への影響を減らすなど、相乗効果をもたらします

Chapter 05



ごみ処理の将来像

目標設定

燃えるごみ

「1人・1日あたりごみ排出量」

基準年度（2023年度）
712g/人・日（※1）

目標
16%削減（※3）

目標・最終年度（2035年度）
600g/人・日（※2）



目標指標と目標値

目標指標	基準年度（2023年度）	目標値・最終年度（2035年度）※4
燃えるごみ（家庭系）の排出量	22.5万t	17.3万t
可燃ごみ（事業系）の排出量	16.6万t	13.0万t
ごみ発生量	54.6万t	46.0万t
総処理量	45.0万t	36.4万t
焼却量（残渣等含む）	41.8万t	32.3万t
最終処分量（埋立量）	6.4万t	5.0万t
排出抑制量/ごみ発生量	18%	21%
温室効果ガス排出量	26万t-CO2（基準年度2013年度）	13万t-CO2
焼却処理される食品ロス量	2.4万t	2.1万t
容器包装プラスチックの分別協力率	27%	60%

※1：((燃えるごみ(家庭系)＋可燃ごみ(事業系))÷基準年度人口÷366日で算出

※2：((燃えるごみ(家庭系)＋可燃ごみ(事業系))÷目標・最終年度人口÷366日で算出

※3：環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画」における1人1日あたり平均排出量を準用

※4：芦屋市の可燃ごみ2.1万tの処理量含まず

Chapter 06



基本方針1

徹底的な減量・資源化の推進

2R（リデュース・リユース）の推進により、できるだけごみを出さず、資源化可能なものはできるだけリサイクルを行うことでごみの発生抑制と資源の循環的利用を創出した暮らしの確立

目標達成に向けた施策

● リデュース、リユースによる環境負荷の低減

- むだをなくし、ものを繰り返し使うことでごみをできるだけ出さないライフスタイルを確立し、環境負荷の低減を図ります
- 地球環境にやさしい製品づくりやサービスの提供を製造・販売事業者に働きかけるなどごみをできるだけ出さない社会を目指します
- リユースショップやフリマアプリ等の活用を推進し、市民への意識醸成を図るとともに機会の創出を図ります
- 捨てるはずのものを活用し、元より価値の高い製品を生みだすアップサイクルを推進します

● リサイクルによる環境負荷の低減

- 地域で取り組む「資源集団回収」やスーパー等の「店頭回収」を促進するため、回収拠点マップを活用し、リサイクルの推進を図ります
- 質の高いリサイクルを目指すエコノバ（資源回収ステーション）の拡充・利用促進を図ります
- 「つめかえパックリサイクルプロジェクト」や「ボトルtoボトルリサイクル事業」などまわり続けるリサイクルを推進します

● 資源化可能な紙類・プラスチック類等の資源循環の促進

- 紙類の更なる減量・資源化に向けた取組を推進するため、「拠点回収の強化」や「事業系ごみの排出ルールの見直し」を行います
- プラスチック類の減量・資源化に向けた取組を推進するため、「製品プラスチックの分別回収の実施」や「事業系ごみの排出ルールの見直し」を行います

● 生ごみの削減や食品ロスの削減

- 生ごみのうち約7割を占める水分を減らす「水切り運動」の推進、コンポストなどの推進により、生ごみの削減を図ります
- 市内の事業者と協力して、「てまえどり」やフードバンクの取組を推進し、食品ロスの削減を図ります
- 食品ロス削減協力店や食べ残しの持ち帰り推進など食品関連事業者の取組を推進し、食品ロスの削減を図ります

● 環境美化の推進

- 海洋プラスチック問題となるプラスチックごみの陸域から河川及び海洋への流出を抑制するため市民への意識啓発に取り組みます
- 地域と行政の協働による「美しいまちづくり」を進めるため、クリーン作戦の支援を図ります
- ぽい捨ての防止やまちの美化の推進を図ります
- 不法投棄に対する監視体制を強化することで未然防止に努め、また、資源物の持ち去り対策の実施に努めます

手法

- 市民、事業者の行動変容を促す情報発信に取り組みます
- 学校と連携した子どもたちへの環境教育の推進や幅広い年齢層に対応した学習プログラムの充実を図ります

Chapter 06



基本方針2

廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理

人口減少やごみの減量・資源化の進展を前提に、地方自治体の責務として公衆衛生の確保・適正処理を果たすとともに、収集・運搬・処理・処分に必要な施設、体制の確保

目標達成に向けた施策

● 安定的なごみの収集、運搬体制の確保

- DXツールである「収集運搬管理システム」を活用した収集体制の最適化、収集作業の円滑化・効率化の促進を図ります
- ごみの減量・資源化の状況などを踏まえ、処理費用の負担の見直しを総合的に検討します
- 高齢や障がいなどによってごみ出しができないごみ出し困難者に対し、ごみ出し支援の体制整備を図ります
- リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品の適正な回収処理を図ります

● 処理、処分に必要な施設・体制の確保

- 複数の焼却施設・中継施設によるネットワークを活用した効率的・経済的安定的な処理を図り、適正な管理・運営に努めます
- 個別の施設整備においては、環境負荷低減のため高効率・高性能なものにするとともに、省スペース・省力化を積極的に検討するなど、トータルコストの削減に努めます
- 国の財政支援を最大限に活用し、高性能・高効率な施設整備を行い、施設の適正配置を図ります
- 最終処分量の削減に努め、最終処分場の適正な管理・運営に取り組み、引き続き大阪湾フェニックス事業に参画します

● エネルギーの効率的な回収・利用

- ごみ発電のエネルギーの地産地消を進め、脱炭素化を図ります
- 収集運搬や中間処理のごみ処理工程における温室効果ガス排出量の削減を進めます

● ごみ処理の広域的体制の構築

- 芦屋市との可燃ごみの処理の連携により、脱炭素・環境負荷の低減を図ります
- 近隣市との資源化処理施設の広域連携に向けた検討を進めます

● 災害時における連携体制の強化と適正かつ円滑な処理の実施

- 神戸市災害廃棄物処理指針の運用を適切に行えるよう適宜見直し、災害発生時に災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理を実施できるよう備えます
- 兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定により、周辺自治体との連携強化を図ります
- 関係機関との連携強化を図り、災害発生時も安定的にごみ処理を行える体制を構築します

17

Chapter 10

私たちができる環境行動ガイド（市民編）

ごみの発生抑制（リデュース）や製品等の再使用（リユース）を進め、次に再生利用（リサイクル）を進めるという3Rの考え方に基づいて、「ごみの減量・資源化」を推進する

リデュース（ごみになるものを減らそう）	● 環境にやさしい商品やサービスを選ぼう ● 再利用可能なパッケージの商品を選ぼう ● マイボトル、マイバッグを使おう ● 台所ごみを水切りしてみよう ● コンポストなど自然の力でごみをなくそう ● スーパーで買い物をする際は、てまえどりに取り組もう ● 買いすぎや食べ残しに気をつけよう ● 余っている食べ物は、フードドライブの協力店に持っていこう
リユース（ものを繰り返し使おう）	● ものは修理して長く使おう ● リユースショップやフリマアプリ等を活用しよう ● 不要になった育児、子供用品を譲ってみよう
リサイクル（もう一度資源にまわそう）	● 地域の資源集団回収を利用しよう ● 店頭回収や古紙回収ボックスを利用しよう ● エコノバ（資源回収ステーション）を利用しよう ● 市HPで回収拠点マップやワケトンブック（ごみと資源の分け方・出し方）で調べてみよう ● リチウムイオン電池や使用製品は正しく捨てよう ● 家庭でごみを捨てる際も、分別に取り組もう
まちをきれいにしよう	● ごみや吸い殻のぽい捨てはやめよう ● 海や川にプラスチックごみを含む海洋ごみが流れ出ないようにしよう

23

Chapter 10

私たちができる環境行動ガイド（事業者編）

ごみの発生抑制（リデュース）や製品等の再使用（リユース）を進め、次に再生利用（リサイクル）を進めるという3Rの考え方に基づいて、「ごみの減量・資源化」を推進する

つくるとき、売るとき	● つくるもの、売るものに責任を持とう ● 廃棄物の少ない製品開発をしよう ● 長期使用、長寿命の製品開発をしよう ● リサイクルしやすい製品を開発しよう ● 神戸産の農水産物や木材を使用しよう ● 製造過程で出る廃棄物を分別し、リサイクルしよう ● 過剰包装を減らそう ● 梱包材にリユース・リサイクル可能なものを使おう ● 回収してリサイクルするしくみを考えよう ● 取引先と連携して環境に配慮した取組をしよう ● 環境に配慮した取組を積極的に発信しよう
使うとき、捨てるとき	● ペーパーレス化に取り組もう ● 使い捨て商品の購入を減らそう ● 社内研修でごみ減量に対する意識を高めよう ● 食べ残しゼロ、食べ残しの持ち帰りを呼びかけよう ● コンポストを使って生ごみを減らそう ● ごみの排出量を把握、記録してみよう ● 資源化可能なものを分別しよう

24

神戸市一般廃棄物処理基本計画

2025 年度版
年次レポート

お問い合わせは、神戸市環境局環境企画課まで
電　話　０７８－５９５－６０７６
ＦＡＸ　０７８－５９５－６２４０
電子メール　kankyo-chosei@city.kobe.lg.jp

